

平成23年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成23年6月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉き	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	市村博	之君
	22	番	小園江一	三君
	23	番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第4号

平成23年6月14日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

議長（柴沼 広君） 改めて皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、22番小園江一三君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

#### 議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

---

#### 一般質問

議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。

20番大関久義君の発言を許可いたします。

大関久義君。

20番（大関久義君） 20番大関久義です。さきに通告いたしました笠間市の防災と防犯について、二つ目として笠間市の雨水排水事業について、三つ目として運転免許証返納者の支援制度とデマンドタクシーについて、以上3点についてお尋ねいたします。

さきの3月11日に発生した東日本大震災においては、笠間市においても甚大な被害を受けました。過去に例のない大震災でありまして、そのすべてが想定外の出来事でありました。この東日本大震災において被災されました方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨日の一般質問においても、大震災に関する質問を多くなされました。それだけ、今回の地震は私たちの市民生活に大きな影響を及ぼしている証拠であると思うのであります。それに、今回の場合は、地震と、津波と、原発と、三重の災難が一度に起こってきてしまったからなのであります。「広報かさま」の市長コラムの中でも、3回続けて山口市長は震災に対する思いをつづって、私たちに訴えております。

復興と復旧、そして次の世代のために何をなすべきか。私たち市議会も、さらに一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

また、笠間市では、今年度平成23年度は、笠間市のまちづくりの総合計画の前期基本計画が満了となり、後期の基本計画を策定する年度に当たるとのことです。今回の災害を生かして、将来の笠間市のまちづくりの計画策定をしていただきますようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、質問の第1番目は、笠間市の防災と防犯についてであります。

笠間市の防災については、地域の防災意識の高揚と防災力の強化を図るために、行政区を通して区長さんの協力をいただき、自主防災組織を設立してきました。茨城県は、全国の中で自主防災組織率は低い方です。その中であって笠間市は、県内でも自主防災組織率が低いと聞いておりますが、現在までに設立されている組織の数と地区についてお伺いをいたします。

また、平成23年8月に、総合防災訓練が茨城県と笠間市との合同にて畜産試験場の跡地を利用して行われるようですが、その実施についての規模、内容について具体的にお伺いをいたします。

昨年、平成22年度の笠間市での総合防災訓練は、台風の影響のため中止となってしまいましたが、県においては、8月29日に北茨城市で開催されております。このときの訓練の想定は、茨城県沖を震源とする地震が発生し、津波注意報が発令され、家屋の倒壊や火災が発生し、多数の死傷者が出たとの想定で実施され、ドクターヘリや自衛隊による訓練参加もあったようです。この訓練によって、今回の大震災においては大いに役に立っていたのではないかと思うわけです。

ことしの笠間市での県との合同での開催の総合訓練はどのようなになるのか、笠間市はどのような形でその訓練に参加をしていくのか、お伺いをいたします。

8月中の実施予定でありますので、期間が余りないと思われまますので、含めてお尋ねをいたします。

次に、防災無線についてお伺いをいたします。

笠間市の防災無線は、友部地区、笠間地区、岩間地区それぞれに発信されておりますが、統一することはできないのかお伺いをいたします。

放送の内容は同じであると思います。アナウンスを地区ごとにするのではなく、同じも

の、統一したものを放送していくべきではないかと思われませんが、いかがか伺います。

また、運用の方法についても差異がございます。今後の防災無線について、どのように考えていくのか、検討されるのかお伺いいたします。

次に、笠間市の防犯についてお伺いいたします。

安全・安心まちづくりパトロール事業を、平成23年度も引き続き実施する予定であるようですが、その実施内容についてお伺いいたします。

また、青色実施団体について、どのように団体を委嘱していくのか、その事業内容についてもお伺いいたします。

さらに、防犯カメラ設置についてであります。かねてからの市民の要望に早速おこたえいただきまして、ありがとうございます。この防犯カメラは、JRの駅前、友部駅、笠間駅、稲田駅に設置されるとのことです。これらについても、防犯カメラ設置内容についてお聞きいたします。

防犯カメラ設置については、犯罪の抑止面においてかなり有効であると思います。昨今の犯罪状況では何が起きるのか予測できませんし、地域と警察と行政が一体となって防犯の体制をとることは、大変重要であると思います。

また、JR宍戸駅は、友部高校の生徒たちがたくさん利用されているわけですが、今回の設置予定には含まれていないようであります。JR宍戸駅、岩間駅についてはどのような予定になっているのか、さらにお伺いをいたします。

次に、2番目の質問に入ります。

笠間市の雨水排水事業についてお聞きいたします。

まず、旧笠間市街地の排水事業についてお尋ねいたします。

2月の議員全員協議会において、笠間地区市街地浸水対策事業概要の説明がございました。これは、平成21年8月の集中豪雨での被害により雨水排水の計画を策定されたことであると思いますが、平成23年度での工事内容と、それ以降の工事予定と順序をお伺いいたします。最初に工事にかかるのはどの地域になるのか、どのような排水工事の事業を計画しているのかも含めましてご答弁をお願いいたします。このときの被害も、相当でありました。今後の計画、見通しも含めて全体をお伺いいたします。

次に、旧友部地区の畜産試験場跡地周辺の雨水排水処理の基礎調査についてお伺いをいたします。

茨城県と笠間市の共同事業として、畜産試験場跡地の利活用を促進していきたいとのことですが、その基礎調査の内容と今後についてお伺いいたします。

畜産試験場跡地周辺の雨水排水処理とはどの周辺まで予定しているのか、お聞きいたします。

現在、畜産試験場側の雨水排水が、全面道路、市道を貫通して友部第二小学校側に流れていくように設置されております。運動場の南側フェンス前を大きなU字溝で排水されて

おります。また、そのすぐわきには、池のようになっている湿地帯がグラウンドに沿ってU字溝前はかなり長く続いております。この辺のあたりも基礎調査の対象になっているのか。また、この土地は県の所有地であるとも聞いておりますが、含めてお伺いいたします。

さらに、友部地区で懸念される排水についてもお聞きをいたします。

続いて、岩間地域内の雨水排水についてお伺いをいたします。

岩間駅東大通り線が、この6月下旬に一部開通になるとのことではありますが、その岩間駅東大通り線の雨水排水の流末についてお伺いいたします。

排水の流末は、市街地を流れている小さな排水路に接続されました。この排水路は、合気道神社の裏山周辺の湧水を源としている小さな川であり、最近まで小さな魚やザリガニなどの生き物がすんでいたきれいな川でありました。しかし、岩間駅東大通り線の雨水排水をつなぎ込んでからは、そこは悪臭が立つどぶ川に変わってしまったのであります。

担当課には、現場立ち会いのもと見ていただきましたが、今後さらに排水の量は多くなるのではと不安になり、解消のために、関係する地元の四つの地区の区長さんが連名にて、排水路の底盤にコンクリートを施工していただきたいと要望書を提出したとのことあります。

また、この川には県道水戸岩間線の雨水排水も接続されております。さらに、その県道は1年に一度や二度は道路が冠水をしてしまうような地域でもあります。今回、交差点の改良工事を行ったようですが、ここの排水についてどのように計画をしているのか、あわせてお伺いいたします。

また、泉地内、平地区から岩間第三小学校に通う通学路があります。巴川にかかる通学路を含む排水計画についても、あわせてお伺いをいたします。

この地域は、大雨のたびにダムのようになってしまう。特に危険であるのは、通学路が冠水をしてしまうことでもあります。その下流には常磐線があり、その下を流れていく排水溝の大きさにも原因があると思われませんが、事故が起きないように安全を確保していかなければならないと思うわけでもあります。また、周辺の水田も冠水をし、被害が広がっているのでもあります。

そのほか、笠間市の雨水排水については、笠間地区、友部地区、岩間地区それぞれの市道にU字溝や側溝などが設置されているが、それら側溝にふたのかかってない箇所が多く見受けられます。U字溝の設置は、ふたと一体となっているものではないのでしょうか。ふたがあるのとないのとでは、道路の幅も大きく違ってきます。まして通学路になっている市道などでは、なおさらのことあります。

子どもたちの通学時間と通勤時間帯が一緒になってしまい、ふたのない場所のU字溝はすごく危険であります。ふたがついていれば、U字溝の上までのって、広く利用できるのであります。特に自転車の場合は、それが顕著にあらわれてきております。ふたがなければ側溝ぎりぎりまで寄せては通れないのでありますので、U字溝のふたのない場所はふた

を設置していただきたいと思うわけであります。

これらはすべて子どもたちの安全につながっていくことと思われまますので、ふたに関しましても設置や設置基準についてお伺いをいたします。

続いて、3番目の質問に入ります。

笠間市の運転免許証返納者の支援制度とデマンドタクシーについてお伺いいたします。

この制度は、平成22年度より実施された制度であり、運転免許証を返納された方への支援として、デマンドタクシーの利用チケット、もしくは笠間市内のタクシー利用回数券1万2,000円分の交付がされるものであります。笠間市がこの制度を策定してから、運転免許証返納者へ支援を実施した人数は何名の方が利用されたのか、その反応はどのようなのか、その実績についてお伺いをいたします。

これは私の友人の話であります。父親が昨年この制度を利用したとのことでありまます。高齢であり、運転をやめていただきたいと前々から話していたのでありますが、なかなか納得してくれなかったのだそうでありまます。笠間市で今度こんな制度ができたよと、運転免許証返納者の支援制度をよく説明してあげ、家族で何度か相談をしたそうでありまます。しかし、田舎で生活していくには車が必要であるし、どこへ出かけるにしても不便になってしまうとか、また農業をしているので畑に行けないなどと言って渋っていたそうですが、どうにか理解をしてもらって、この制度を利用されたとのことでありまます。運転免許証を返納するよい機会になったと言って、喜んでおられました。

確かに、運転免許証を返納するのは大変であろうと思いまます。本人から言わせると、まだまだ大丈夫だと思っているのでありまますから。でも、何かきっかけでもないと、何も変わってこないのではないのでしょうか。友人は本当に喜んでおりました。

この運転免許証返納制度の手續面でのことでありまます、市役所と笠間警察との連携はどのようになっているのか。この制度をもっと周知すべきであると思いまますので、お伺いいたします。

また、運転免許証は、50ccのバイクの免許も対象になっているのかどうかお聞きいたします。この制度の実績とその反応についてもお伺いいたします。

それから、返納された方がデマンドタクシー利用券と市内のタクシー利用券を選ぶ割合について、どのようになっているのかも、あわせてお聞きいたします。

次に、デマンドタクシーの利用状況について、実績とその内容についてお伺いいたします。

デマンドタクシーについては、エリアの見直しや利用者への周知など努力を続けてきており、定着してきているのではと思うわけでありまます、その状況についてお聞きいたしたいと思いまます。

以上、最初の質問をいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 20番大関議員のご質問にお答えをいたします。

まず、自主防災組織につきましては、本年3月までに32の組織が設立されております。地区ごとの設立内容は、笠間地区が17組織、友部地区9組織、岩間地区では6組織となっております。

次に、本年8月に実施予定の茨城県と笠間市による合同総合防災訓練についてでございますけれども、自衛隊や県警などの関係機関や多くの市民に参加をしていただき、救出訓練や避難訓練、また県の防災ヘリなども出動して大規模に開催する予定でしたが、東日本大震災に伴いまして、現時点においても茨城県に災害対策本部が設置されており、自衛隊など関係機関が東北支援に当たっていると伺っておりまして、市との合同総合防災訓練を実施することは現実として難しい状況と考えており、また開催に当たっても相当の時間を要することから、本年度の開催につきましては中止することで県に申し入れたところでございます。

なお、笠間市としましては、平成24年以降の開催について、県と協議、調整をしております。

次に、3地区の行政防災無線の統一はできないのかということでございますが、現在の行政防災無線は、各地区の導入時期と無線の周波数が異なりまして、友部地区は平成元年度、岩間地区は平成7年度、笠間地区は平成12年度に導入した機器を使用しておりまして、またそれぞれ認可を受けた周波数が異なるため、一本化はできない状況でございます。

市といたしましては、今回の地震対応における防災行政無線のメリット、デメリット、最大のデメリットとしましては、詳しい情報伝達には不向きであるということなどが挙げられますが、市民への注意を喚起するには有効な方法と考えているところでございます。

デメリットを補完する伝達方法と、笠間、友部地区が屋外子局を、岩間地区は戸別受信機を基本に運用していることについて、またデジタル化への移行も視野に入れながらこれらの検討を行い、早急に結論を得てまいりたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 20番大関議員のご質問にお答えします。

まず、安全・安心まちづくりパトロール事業のご質問でございますが、この事業については、県内の市町村としては初めて取り組んだ事業でございます。国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、警備会社に委託して、昨年12月からことし3月までの4カ月間、車両2台で夜8時から早朝の4時まで青色防犯パトロールを行ったものです。このパトロール事業は、駅周辺や学校、住宅街等を中心に、笠間警察署からの情報をいただきながら進めてきたところでございます。

今年度につきましては、笠間警察署からアドバイスもいただいて、犯罪発生件数が比較

的多い夏場から年末年始にかけての6カ月間の実施を予定しております。

次に、青色防犯パトロール実施団体の委嘱についてのご質問でございますが、この制度は、地域での防犯活動を行う団体に青色防犯パトロールができる実施団体として委嘱するもので、茨城県警察本部に手続を行い、自主防犯パトロール団体の指定を受けることができる制度でございます。

対象となりますのは、行政区や自治会、地域の防犯活動を行う団体、あるいはPTAなどであり、運転手は青色防犯パトロール講習修了者であることや、定期的なパトロールを行う団体であることが委嘱の条件となっております。

昨年度、地域の自主的な取り組みや熱意によって、北川根地区の防犯連絡員で構成する団体と滝川地区の行政区を中心とする団体の2団体から申し出がありまして、委嘱制度をつくるきっかけとなっております。

今年度は、委嘱する団体の支援として、青色回転灯やステッカー、腕章等の物品の貸与を行います。笠間市には防犯ボランティア登録団体が22団体あり、これらの団体や行政区、あるいは防犯連絡員協議会などに委嘱制度について広くPRしてまいりたいと思います。

次に、JRの駅前に設置する防犯カメラについてのご質問でございますが、駅前での自転車盗難が多いことや、人が多く集まる場所での犯罪抑止という観点から設置するものでございます。以前、議会からも質問がありまして、笠間警察署と前向きに協議を進めてまいったところでございます。

今年度の防犯カメラの設置は、犯罪の抑止を目的として、友部駅北口に1カ所、南口に2カ所、笠間駅前に1カ所、稲田駅前に1カ所、合計5カ所の設置を予定しております。

今回設置する防犯カメラは、カメラ機能と記憶装置であるハードディスクが別々なもので、撮影されたデータは10日間程度保存が可能で、自動的にデータの更新ができるものです。設置については、初期投資の少ないリース方式で設置を行う予定でございます。

さらに、宍戸駅前と岩間駅の設置の計画ということでございますが、岩間駅につきましては、現在橋上化を進めているところでありまして、この工事の完了と合わせて設置することで計画してございますが、宍戸駅については、現在、他の状況を見ながら検討していくこととなっております。

続きまして、運転免許証返納者の支援制度についてのご質問でございますが、この運転免許証返納制度は、近年の交通事故は高齢者が事故にかかわるケースが多いことから、昨年度から、笠間警察署や笠間地区交通安全協会と連携して、65歳以上で運転に自信がないドライバーの運転免許証の自主的な返納を求めておりまして、運転免許証返納者の支援として、市では、デマンドタクシー利用チケットや市内タクシー利用回数券1万2,000円分の交付を行っております。

運転免許証の返納者の実績は、平成21年度では2人でありましたが、この制度を始めた昨年度は、免許証返納者は96人に達しております。このうち支援制度の利用者は82人と、

大幅に返納者がふえております。

支援制度利用者の内訳は、男性が49人、女性が33人で、また、支援の内訳は、デマンドタクシー利用チケット交付者41人、市内タクシー利用回数券交付者39人となっております。

大関議員からも評価の意見がなされたのですが、返納者の反応については、「とてもよい制度で、返納の機会を与えてくれた」、「迷惑をかける前に免許証を返納する区切りがついた」などとよい意見を聞いておりまして、免許証返納のきっかけをつくる事業となったのかなと評価してございます。

笠間警察署との連携につきましては、警察署では窓口で自主返納支援事業のチラシや口頭でのご案内を行うとともに、返納者に対し運転免許卒業証書の授与を行い、交通安全協会からは、反射たすき、反射タックルバンドの贈呈を行っております。

また、市としましても、警察と自主返納支援事業の経過確認のため、定期的に笠間警察署と自主返納件数と支援件数についての連絡打ち合わせを行っております。

なお、この高齢者運転免許証自主返納支援事業は、対象者が65歳以上であれば、原動機付き自転車あるいは自動二輪車の運転免許証返納者も支援を受けることができますので、50ccバイクについても対象となっております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 20番大関議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、旧笠間市街地の排水計画事業の平成23年度内の工事計画内容と今後の予定計画工事についてでございますが、本市では平成21年8月の集中豪雨で大きな被害を受けたところでございます。特に笠間地区市街地では、約80件近い建物が床上、床下浸水等の被害を受けたところであります。

市では、この教訓から、昨年度、笠間地区市街地187ヘクタール内の既存排水施設の流下能力の検証と浸水対策についての検討を行い、これらに基づき、平成22年度において、涸沼川から蒲生用水への流入口である大淵水門の堰の改修工事、それから荒町地内の排水路の改修工事を行ってきたところでございます。

今年度は、この調査結果に基づき、特に緊急性の高い下市毛地内のJR水戸線の横断箇所について、昨年度JR東日本株式会社に調査設計業務を委託してございます。

また、被害の大きかった行幸町地内の排水不良箇所について、今年度は調査設計を行う予定でございます。

このほか改修などが必要な箇所は、大町地区の蒲生用水路の改良と、浸水等の阻害要因となっている蒲生用水路と大和田都市下水路の合流部ほか5カ所でございます。これらについても、緊急性の高い箇所から順次工事に着手してまいりたいと考えております。

しかしながら、これらの工事に着手するには多額の財政負担が伴いますので、工事の実施に当たっては、補助事業等を導入しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、友部地区の排水計画でございますが、平成21年8月の集中豪雨により、友部地区においても住宅の床上、床下浸水が3カ所、道路の冠水箇所が友部第二小学校付近を初め4カ所ございました。そのうち友部第二小学校付近の浸水対策につきましては、今後進められます畜産試験場跡地周辺の雨水排水処理の調査の中で検討をお願いしてまいりたいと考えております。

また、このほかの冠水箇所対策につきましては、既に南友部地区の排水路のボトルネックの解消や柿橋地区の調整池の整備、それと中央地区における排水路の堆積土砂の撤去などを行っております。

今後は、浸水などの原因となっている排水施設について、流下能力の検証等を行いながら、浸水対策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、岩間駅東大通り線の雨水排水の流末の件についてでございますが、流末の排水路は吉岡地内の弁天池から軍勢川までの約850メートルで、うち150メートルについては、平成19年度に排水フリュームを敷設し、残りの約700メートル区間については柵渠が敷設されているところであります。

この柵渠の区間について、昨年12月に地元関係区長4人の連名で底盤コンクリート工事の要望書が提出されたところでございます。要望の水路は、河床が土水路であることから土砂などが堆積しやすい上、生活雑排水が流入することから悪臭が発生している状況であります。

本市といたしましては、都市下水路の機能を確保するため、土砂等の撤去や悪臭を抑制する底盤コンクリートを施工するなどして、生活環境の改善を図る必要があると考えております。現地を詳しく調査し、今後進めてまいりたいと考えております。

次に、県道水戸岩間線の道路冠水の件でございますが、間もなく開通いたします都市計画道路日吉町古市線と県道水戸岩間線が交差する箇所は、大雨が降ると道路が冠水し、通行に支障を来しているところでございます。市では、これらの対策といたしまして、交差点の新設工事とあわせて、道路冠水の原因であります流末水路の改修工事を行いましたので、今後は大幅に改善されるものと考えております。

次に、泉地内の通学路にかかわる排水計画でございますが、茨城県が管理する1級河川巴川がJR常磐線の横断箇所においてボトルネックとなっていることや、土砂などが河川に堆積し流下能力を低下させていることから、泉地内の通学路が大雨時には冠水し、通学に支障を来しているものと推察いたします。

本市といたしましては、通学道路の冠水の原因となっているJR常磐線の横断箇所の早期改修とあわせて、土砂などのしゅんせつ工事の実施について茨城県に要望してまいります。

次に、側溝のふたについてでございますが、議員ご指摘のように、市内の道路側溝などにはふたがついていない側溝が至るところにございます。これらの理由といたしましては、

側溝は、本来、道路面や隣接する民地などに降った雨水を処理するために設けられております。このため、以前はふたをかけない構造が一般的な考えでありました。しかし、近年のモータリゼーションの普及から、道路面を有効に利用するため、道路側溝にふたをかけて歩行者が歩けるように配慮したり、狭い道路においては自動車が幅寄せできるようにするなど、道路側溝をうまく利用している状況下でございます。

したがいまして、議員が言われるように、子どもたちへの安全が求められるふたがけに関して、本市では、排水施設の機能を損なわないことを条件に、必要な箇所については市民の要望にこたえるよう努めているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 大関議員のご質問、旧友部地区の畜産試験場跡地周辺の雨水排水処理の基礎調査につきましてお答えを申し上げたいと思います。

畜産試験場跡地は、畜産試験場が移転したことに伴いまして、市街地に隣接した大規模公有地が空洞化し、その土地利用が長年の課題でございました。市といたしましては、畜産試験場跡地をまちづくりにおける重要な土地としてとらえ、これまでも所有者である茨城県と具体的な活用策について協議、検討を進めてまいりました。その中で、雨水排水処理施設の整備が課題として必ず挙げられておりまして、その利用計画が先か、あるいは排水計画が先かで計画が定まらない状態でございます。

雨水排水処理施設の整備につきましては、机上の概算といたしましては多額の整備費用を要することが見込まれております。これらを打開し、具体的な利活用を検討し、かつ現実的に進めていくためには、今回、市が積極的に県に働きかけをしまして、市の道路排水課題である跡地北側に隣接する県道平友部停車場線と市道1級9号線との交差点及び友部第二小学校の東側の交差点周辺の調査とともに、実測を含めた雨水排水処理施設の基礎調査を実施するものでございます。

したがいまして、区域といたしましては、畜産試験場の跡地、それから周辺ということでございますので、先ほど言われました友部第二小学校から友部病院の間の県有地の付近についても、調査対象となるよう協議してまいりたいと考えております。

また、調査内容でございますけれども、基本条件調査といたしまして、河川流域の確認、それから河川への流入路調査など現況について調査を行い、また排水ルートを検討や想定による概略の設計、さらには概算工事費についても算出をするようにしていきたいと考えております。

今後につきましては、この調査結果を踏まえまして、跡地の雨水排水処理施設の整備方策を含め、具体的な利活用策について県と協議、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、デマンドタクシーの利用状況と実績ということでございます。

デマンドタクシーかさまは、公共交通空白地域を解消し、高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を確保する目的で、平成20年2月から運行を開始し、平成22年4月には運行エリアを七つから三つに見直しを行い、運行エリアが広がったことによりまして乗りかえの改善が図られ、最大1時間の待ち時間が解消されました。

具体的には、岩間駅前の方が友部地区の旭町のスクエアに行く際には、岩間支所で乗りかえが必要であったものを直接行けるようになりまして、お客様から利用しやすくなったという声が寄せられているところでございます。

ご質問のデマンドタクシーの利用状況についてでございますが、昨年度は、実績で利用登録者数6,894人、利用者数は延べ4万5,491人でございまして、1日当たりの平均が利用者数が195人ということになりまして、前年度と比較いたしますと、微量でありますけれども、3.5%ほどの増加を見ているところでございます。

次に、利用内容でございますけれども、年代別に利用状況を見ますと、65歳以上の利用者が実に75%を占めておりまして、高齢者の移動手段の一つとなっているわけでございます。

また、目的別に利用状況を見ますと、自宅から行き先で多いのは、病医院が56%、接骨整骨院が16%、商業施設が15%などでございます。また、自宅への帰りの際に乗車する場所は、商業施設が41%、病医院が29%、接骨整骨院が13%でございまして、これらの移動パターンを見ますと、病医院等の利用目的で出かけ、あわせて買い物して帰るなど、利用の形態が多様化していることがうかがわれます。

議長（柴沼 広君） 大関久義君。

20番（大関久義君） 再質問をいたします。

笠間市の防災と防犯についてであります。自主防災組織率、数はそれぞれの地域の中で17とか6とかお答えがございましたが、全体での組織率はどのようになっているのか、わかればお答えいただきたいと思っております。

自分たちの地域では、自主防災組織を設立いたしまして3年目に入りました。今回の東日本大震災のときには、この自主防災の組織を立ち上げておったために大変役に立ったところであります。

といいますのは、今回は、避難命令、いわゆるどここの場所へ避難してくださいよという形の行政からの指示はなかったので大変よかった点だと思っておりますけれども、それと死傷者、いわゆるけが人がなかった、これが今回動きやすかった最大の点だと思っております。

しかし、停電になり、それから水がとまり、最終的にはかわらが落ちてブルーシートが足りないとか、独居老人とか弱者、そういう方たちのものをどうするのか。一番は、水の問題がありました。笠間市では水の供給しておりましたが、5リットルですか、そうすると、5リットルではお米が炊けないんですね。

それで、私たちの自主防災組織の中では、防災マップをつくっておりました。防災マップの中には、1.5メートル以上のブロック塀や大谷石の塀どの場所にあるのかとか、あとは井戸、田舎ですので井戸のある家庭がたくさんあります。その井戸のある箇所が、私たちの住んでいる行政区の中では60何カ所ございまして、そういう形の中で水の部分というのは、使える井戸、いわゆる井戸があっても日常使っていないと、その水が果たして供給していいのか、いわゆる飲用に適か不適かという問題もありましたけれども、幸いにして使っておった井戸がありましたので、そういうような形の中で20リットルのポリの缶にくみまして配布をした、そういう経緯がございます。それは大いに地域の方の評価を受けて、立ち上げてよかったな、そういう部分でありました。

やはりそういう組織ができていれば、自分たちの住んでいる近くに何があって、どういう状態なのか。特に今、高齢化になっておまして、独居老人、あるいは若い人がいない世帯がありましたので、そういう安否の確認もいち早くできまして、行政から連絡がございました、お年寄りの安否はどうなんですかと。民生委員の方も一緒になって調査しましたけれども、それはいち早く回答できて、そういう形の中で自主防災組織の設立というのは、今後、自分たちの地域は自分たちで守る、そういう意味で大変重要になってくるのかなと強く認識した次第であります。

しかし、ガソリン、そういうような不足がございまして、車で物資を運ぶのに、ガソリンの補給ができないために限られた範囲だけしかできなかった、そういう課題もありましたし、それから停電のために井戸の水をくむのに大変苦慮いたしました。そういった中で、発電機等々があったらなというような意見も出されております。

幸い、市の方では、今年度、自主防災組織の中で機材補充、23年、24年の2年度にわたり10万円まで補助が出るというようなものを立ち上げていただきましたので、それらを利用される組織も出てくるのではないかなと思っております。

前回、各行政区の公民館等が被災あった場合に、補助を出して、最初は抽選だったけれども、全部対応しましょうというような措置がとられました。今回もそういう広い枠組みも可能なのかどうか、あわせて1点お聞きいたしたいと思います。組織率と、機材10万円のもの、申し込みが多かった場合に抽選になっちゃうのか、それとも拡充していくのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

それから、防災無線、それぞれ平成元年、平成7年、平成12年、つくったところが違って周波数が違う、これは合併したときからすぐやれる問題でもないのでは仕方がないのかなと思いますけれども、前にも私この場で言ったと思うのですけれども、行政無線でアナウンスをする場合に、各支所に原稿だけ渡すんじゃなくて、本所でテープをつくって、それを支所の方に持っていけば、連絡網が必ずあるわけですから、同じものがどの地域にもアナウンスされるわけでありまして。そのアナウンスも、やはり聞きにくい、聞きやすい、アナウンサーによって差異がございますので、その辺の改善どのようにしていくのか、防災

無線に関してはそれだけお聞きしたいと思います。

それから、防犯の中で、防犯カメラの設置、宍戸駅は何か歯切れが悪いですね。今のところ、検討するのか、つけないのかわからないような回答でありました。先ほど申し上げましたように、友部高校の生徒たちがあそこはかなり利用されております。朝晩でしょうけれども、やはり防犯の面からは設置すべきと私は思いますので、その辺のところもう一度お尋ねいたしたいと思います。

それから、笠間市の雨水排水事業についてであります。排水事業、それぞれの地域、笠間地区、友部地区、岩間地区、課題を抱えております。しかし、やはり住民の安全・安心、これは行政がしていかなければならない最大のものだと思います。笠間地区は、始まりまして、年次計画でやっていくということでもありますのでわかりました。

しかし、友部地区は平たんなどころが多いんですね。そうすると、なかなか流れていかない。特に第二小学校グラウンドの前のところ、県の所有地、先ほど申し上げましたが、グラウンドの南側、フェンスがあります。ネットがあります。そこに、県がやったであろう排水路があります。そのわきに、今、ため池みたいにずっとなっているんですね。そこは、公図をとってみると県有地、それと民有地があります。U字溝の大きいやつ排水路は高いところに設置されてありまして、ため池はその下になっております。これは県と協議をいたしていただきたい。ぜひ解消をしていただきたいと思います。

と申しますのは、今、フェンスがあるから辛うじて子どもたちがそっちへ行かない状態ですけれども、地域の住民も、そのため池、常に水がたまっている状態です。衛生面上甚だ芳しくない、そういう状態が続いております。子どもたちが仮にそこで遊んでいて何かあったときには、大変な状態が起きる可能性がありますので、その辺のところ協議をしていただくよう強く求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご答弁をお願いします。

それと、友部地区の中では、東平地区のところ排水路があります。その排水路は、やはり大雨のときにすべてが平らなためになかなか流れが悪いんですね。ふたのかかっているところと、かかってない部分があるんです。そのかかってない部分等も、衛生面あるいは防災面も含めまして、その部分の解消をぜひしていただきたい。この点をお尋ねしたいと思います。

それから、岩間地区の駅東大通り線については、流末の排水路は底盤を打っていくというような回答でありましたので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、泉地区の通学路、あれは市道だと思います。市道の下を通っているところ、巴川1級河川ということで回答ありましたが、その巴川に橋がかかっているんじゃなくて、ヒューム管を伏せて、その上に土をのせて道路として利用しておるんですね。そこもダムみたいになって、そのヒューム管、排水溝の断面の大きさが少し足りないんじゃないかなと私は思うのですが、その辺のところ、県との協議の中で、市側もどうするのか含めて、市道で

ありますので、まして通学路であります。子どもたちが冠水時に流されたりする危険性がありますので、ぜひその辺のところどうするのかお尋ねしたいと思います。

さらに、笠間市の運転免許証返納者への支援制度とデマンドタクシーについてであります。この制度は多分県内で初めてのケースですよね、この返納者支援制度というのは。それを22年度に開始してから、前年は2名だったのが96名になったと。なおかつ好評であると。私も友達から、よかったなと、いいきっかけになったなというふうに言われました。

しかし、今度は、運転免許証がなくなると身分証明書がなくなります。証明書がわりになるものはありません。そのときに住基カードを発行しているのですけれども、住基カードは今度は500円かかります。前は無料でありました。それらについてどのようにしていくのか、再度、利用者への周知をどのようにしていくのかお尋ねしたいと思います。

以上、再質問いたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） ただいま大関議員さんより、防災に関して3点ほどご質問いただきましたので、お答えしてまいりたいと思います。

まず、1点目でございますが、自主防災組織の設立率でございますが、平成22年末で13.16%となっております。

二つ目でございますが、自主防災組織の設置促進に向け、市の方では助成制度の内容の拡充を図ったところでございますが、新たに設立されました組織の資機材等の整備に当たっては、20万円を上限としまして助成をするということと、既存で設置されておりました組織に関しましては、10万円を上限として資機材の助成をさせていただくということとしておりまして、私どもとしては、議員さんもおっしゃいましたとおり自主防災組織は大変重要なものがございますので、これらの助成に対して、手を挙げられる団体が多くて抽選ということはしたくないと考えてございます。できるだけ実現してまいりたいと考えております。

それから、3番目でございますが、防災行政無線が非常に聞き取りにくいということで、同じ者が録音したテープ等をそれぞれの支所に持っていきなりして流してはどうかということでございますが、平常時にあってはそのようなことが可能でございますが、緊急時の対応についてはそれは非常に難しいという部分がございますが、できるだけ聞きやすいような形での放送に努めてまいりたいと思っているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 大関議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、宍戸駅の防犯カメラの設置についてですが、とりあえず主立った駅に設置しまして、その状況を見ながら、課題等を含めて設置場所を検討しながら、ちょっと時間をかけて検討していきたいと思っております。

運転免許返納に伴う身分証明書としての住基カードの発行についてでございますが、昨

年度は、支援者82人のうち、住基カード発行者は75人となっております。昨年度までは議員のご指摘のように無料でしたが、今年度から500円有料となりますが、これについては実質無料に対応するようにしております。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

市長公室長（小松崎 登君） 大関議員の再度のご質問、先ほど申しましたけれども、友部の第二小学校グラウンドの南側のフェンス、そしてそのわきに排水路がありまして、県有地で湿地帯という地区でございます。この地区につきましては、県道友部停車場線から見ますと逆勾配のようになっておりまして、くぼ地になっている地区かなと考えております。この地区につきましては、長年の排水困難地区ということで、前々から課題となっている地区かと考えております。

今回の全体の見直しの中で、どのように改善できるか、物理的にどこまでできるかという懸念はありますけれども、その辺も含めまして調査をしてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 20番大関議員の再度のご質問にお答えをいたします。

初めに、東平の排水路のふたの件でございますが、先ほども答弁いたしました。ふたの必要性についてでございますが、歩道としての機能が求められるような場合、または排水路からの悪臭がひどく周辺住民が受忍限度を超えるような場合、このような場合にふたがけを対応しているところでございます。

東平につきましては、都市排水路の機能を有しておりますので、その機能を損なわないことを条件に、地域の要望に基づき対応してまいりたいと考えております。

次に、泉地内の通学路のヒューム管の件でございますが、この通学路は、市道（岩）1級19号線でございます。この巴川と交差するところのヒューム管が非常に狭いというご意見でございます。これは、以前、石岡台地土地改良区において土地改良事業で整備をされたものでございます。整備に当たっては、茨城県と協議をして行ったというふうに聞いております。なぜ今の断面になっているかといいますと、JR常磐線のボトルネック箇所を考慮して今のような構造になったものと思われまして。

今後、JR常磐線の横断箇所の改修も含めて、県と協議をしてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 大関久義君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時04分休憩

---

午前11時15分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番小磯節子君の発言を許可いたします。

小磯節子君。

3番（小磯節子君） 3番小磯節子です。

通告に従いまして一般質問をいたしますけれども、私からも、3月11日に起きました東日本大震災では、大津波によって多くの皆さんが亡くなられました。その方のご冥福をお祈りしたいと思います。また、災害を受けられた方々にも早い復興を願うものです。

それと同時に、我が県内においても被害を受けられた県北地方、そして鹿行、鹿嶋、神栖と太平洋沿岸の地域の皆さんにも早い復興を願うものでございます。

また、福島第一原発におきましても、これもまた早い収束を願うものでございます。

さて、今回の質問においては、皆さんと重複するものがたくさんあります。私なりに質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の震災の対応について伺います。

その一つとしまして、笠間市での被害者の受け入れ体制、避難所においてはどのようなであったかを伺いたいと思います。大変な苦勞はしたのかなと思います。

二つ目として、ボランティアの連携について伺いたいと思います。

とりあえず2点を先にお願ひしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 総務部長塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） それでは、3番小磯議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、被災者の受け入れ体制、避難所についてのご質問でございますけれども、今回の震災では、3月11日の震災直後に、自主避難によりまして市内9カ所に避難所を開設し、約2,000名の方が避難をされました。この中には、JRの旅客者約300名、友部自動車学校の教習生約150名も含まれております。

その後、13日より徐々に電気や水道の復旧が進み、避難者の帰宅が始まりましたので、避難所を集約し、3月27日には笠間武道館の最後の避難者が帰宅されましたので、閉鎖をいたしましたところでございます。

避難所の対応においては、市の職員はもとより、社会福祉協議会及びボランティアの多くの方々の協力によりまして、避難所の運営及び炊き出し等が行われました。また、外商組合さん初め、さまざまな人々による避難所への食材等の差し入れがございました。

なお、福島第一原子力発電所の事故に伴う避難者は、市運営の避難所にはピーク時に29名、茨城県運営の茨城県教育研修センターには43名の方が避難をされ、その対応につきましても社会福祉協議会の方々のご協力がありました。

しかしながら、JRの旅客者や自動車学校教習生といった想定しておりませんでした方々の避難や、投光機、発電機、炊き出し用具の不足などを痛感したところでございます。

次に、ボランティアとの連携についてのご質問でございますけれども、笠間市におきま

しても、今回、震災発生後の3月14日以降、市民活動課が市の窓口となりまして市民からの申し出を集約し、笠間市社会福祉協議会に情報提供を行い、災害ボランティアセンターに高校生を含む158名、10団体の方に登録をいただきました。

ボランティアの皆様には、独居老人、高齢者世帯などへの支援で屋内の片づけや瓦れきの撤去作業をしていただいたほか、避難所での炊き出しなどを含め延べ424名の方、また直接避難所や給水所に出向きボランティア活動をしていただいた方など、多くの皆様に支援をしていただいたところで、大変感謝しているところでございます。

ボランティアの方々のお力は、災害時、災害復旧時に欠かせないものでありますので、常時ボランティアの登録を呼びかけていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 小磯節子君。

3番（小磯節子君） 説明ありがとうございます。大分ボランティアの皆さんも活動されたということで、大変よかったなと思っております。

私が思うのには、突然の災害でありまして、そしてまた役所の皆さんが今回は被害を受けられたということで、普通の日常生活から突然のことですので、接し方においても、心のケアを知ってお手伝いも必要とされたのではないかなと思っております。

その場合に、マニュアルどおりにいくものでしょうか。今回はどうでしたでしょうか。よかったこと、また見直していく面なども多々あったのではないかなと思います。その辺のところがあれば、もう少し説明できればよいのかなと思います。できたらお願いいたします。

そしてまた、ボランティアさんにおいても、22年度中には81サークルのうち人数では1,329人笠間市にはいるよということでもあります。そんなときに、もう少し役所の方でも、社協の方でも、こういうサークルにはこういうものが必要だなとかいろいろあると思いますので、今後の対策はそういうところも必要なのかなと私自身は思いました。

というのは、今、直接出向いていくボランティアさんもいましたよと言いましたけれども、私たちの地域のところにおいては、「いつ来るのかな、いつ来るのかな」と待っていた皆さんもいたということで、私も「自分から出向いていけばよかったんじゃないか」と言ったら、「いや、役所から来れば行ったんだけど」などというお話もありましたけれども、役所としてはよかったというような声があったので、それはそれでよかったのかなと思っております。

次に、笠間市としての今後の対策について伺いたいと思います。

過日、全協の中で資料をもらったところから、少しお話を聞きたいと思います。

「自主防災組織活動に補助金の充実」の見出しで、その1として、新たに設置された危機管理室の任務、役割とはどのようにするのかということ、そして二つ目には、先ほど大関議員からる質問がありましたけれども、私なりの形で質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。二つ目には、自主防災組織活動補助金、充実させるとのことで

ありますが、補助対象経費の内容をもう少し説明を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 小磯議員の2回目のご質問にお答えをしたいと思います。

最初に、今回のような突然の大災害、突然起こったということでマニュアルどおりに働けたのかというご質問がございましたが、私どもも突然のことで茫然自失という部分はございましたけれども、市長の指揮のもと、いろいろ不都合な点もあったかなとは思いますが、ほぼマニュアルどおりにそれぞれ活動ができたのではないかなと考えているところでございます。

それから、ボランティアの方々については、やはり日ごろから連携をとっていくことが重要かなと考えておりますので、その連携のあり方等についても検討してまいりたいと思います。

それから、新たに設置されました危機管理室の任務、役割ということでございますけれども、今回の東日本大震災を教訓にしまして、市民を災害から保護し、災害が発生した際には、状況に応じ適切迅速な対応が行われるよう、新たに5月1日付で総務部総務課内に危機管理室を新設いたしてございます。

この室の主な業務としましては、一つ目は、市の地域防災計画の見直しでございます。現在の計画は、机上の理論的な計画でもありましたが、震災を経験し、その経験に基づき、県と調整し、また市民の皆様のご意見等を参考にしながら、具体的で実情に即した地域防災計画を策定してまいりたいと考えております。

2点目は、防災のかなめとなります自主防災組織の設置、結成の促進、3点目は、住民への情報伝達方法の検討、4点目は、原子力災害への対応を中心とした業務が主なものとなるところでございます。

それから、自主防災組織活動補助金の件でございますが、今回のような災害では、地域で支え合うということが大変重要なことでございます。地域で支え合う組織には、町内会等もございますけれども、各地区に自主防災組織を結成していただき、ふだんから地域の防災について見詰め、有事の際には防災のかなめとなる体制づくりが必要であり、組織の結成促進、地域の防災力向上を支援するために、笠間市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱の内容を拡充したところでございます。

自主防災組織結成の対象経費は、地域の防災マップ、防災カルテ、防災に関する講習会、研修会に要する経費、防災訓練に要する経費、その他活動及び結成に要する経費が対象でございます、1組織当たり10万円以内となります。

また、自主防災組織で資機材等を整備する場合は、救出救護用具、避難誘導用具、給食給水用具、その他自主防災組織の整備に必要な資機材及び備蓄食料の購入に要する経費が対象となりまして、今回、補助事業の拡充を行いまして、平成23年ことしと来年24年の2

力年については、新たに資機材を整備する組織には限度額20万円を上限に、既存組織による資機材等の整備につきましては10万円を限度に、補助するようにいたしたところでございます。

議長（柴沼 広君） 小磯節子君。

3番（小磯節子君） ありがとうございます。設置されたことはよくわかりました。しかしながら、笠間市には出先機関がたくさんあります。そういう中の対策はどのように今後していくのかな、その一つを聞きたいと思います。

私も、11日の夜は、電気もなく、おまけに油がなくなってしまって、「何とかやってくれよ」と言われたので、「じゃあ、迎えに来て」なんて言って、迎えに来てもらって少し夜の炊き出しをやりましたけれども、そのときにつくる場所とか、舗装の上ではだめだよと。「じゃあ、どこでやる」、「どこにするかな」とかちょっと戸惑うところがありましたので、そういうところも今後きちんとできるような場所もつくっていただき、そしてまた、その指揮官をきちんと、支所なら支所なりにそういうリーダーを決めて、その後動くというような、そういうのも必要かなと。みんなして動くのはいいのですけれども、やはり一人の指揮官というのがあってみんなが動く、それがあってもよかったのかなと思いました。動かなかったというわけではないのですけれども、そういうことも頭に入れておいてもらったのもよいのかなと思いました。

また、自主組織の方につきましては、先ほども大関議員さんの方から質問があって、それに答えられましたけれども、笠間市は13.2%、まだまだ低いことがわかりました。

そこで、今回は、平成23年、24年に限って組織率を上げていきたいというのがねらいでございます。そういうときにいろいろとマップをつくったり、その地域における活動研修、そういうものを作って10万円だよというお話でありますけれども、先ほどの議員さんの話では、日吉町は多分に彼がトップなのでいろいろと動けたのかなと思いますけれども、ほかの防災マップを見せてもらったら、本当にすばらしくできていたんです。その防災マップがしっかりと今回、その地域において皆さんが見直しされたのかなと思いました。そういうことを、これからのマップづくりにおいても、マップができたところにおいても再認識をして、みんなして語らいを持てるような、そういう地域づくりをこれから発信していくのも役目なのかなと思いますので、そのときには、やはり市の皆様、そしてその地域のリーダー、そういうところを巻き込んでこの自主防災の方に力を入れていただければいいのかなと思います。その辺をお願いします。

議長（柴沼 広君） 質問じゃなくて要望ですね。答弁もらうんですか。

では、最後の質問でありますので、総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 小磯議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、防災マップ等のお話がありました。実は、今まで自主防災組織の連絡協議会みたいなものを結成してございませんので、お互いの情報交換等が、特に今回みたいに大震

災を経験した後では必要なのかなと考えておりました、こういった連絡協議会等をつくっていった中で、今までの防災マップのあり方とか、その辺を再度確認し、検証していただきたいなど、その場の中でいきたいなと思っております。

それから、今回、3月11日には、停電ということで電話、携帯等が不通になりまして、まず私どもとしては、第1番目に市内の被害状況を把握する必要がございましたが、こういった通信手段が途絶えたということから、こういった経験を踏まえ、今後、衛星携帯電話等を整備してまいりたいと考えておりますけれども、それぞれ笠間支所、岩間支所においては、支所長等を中心にして、彼らをリーダーとしまして、それぞれ働いていただいたところがございます。

今度の防災計画の見直しの中で、その辺も細かい点を整備していきたいと考えているところがございます。

議長（柴沼 広君） 小磯節子君の質問を終わります。

次に、10番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

鈴木裕士君。

10番（鈴木裕士君） 議席番号10番鈴木裕士です。

質問に先立ちまして、さきの東日本大震災におきまして、亡くなられたたくさんの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

質問の最初は、既に多くの議員から質問があり、またこれからも質問が予定されている東日本大震災に関してであります。

1000年に一度の大地震と言われておりますので、私が今ここで質問をしても、切迫した財政から、一気に要請に応じるには無理があることは承知しております。また、1000年に一度といっても、あと1000年同様な地震は発生しないということではありませんし、あす発生するかもわかりませんので、住民から選ばれて市政に関与する者の義務として、発言、質問、そして要望をしてみたいです。

3月11日の地震においては、地震発生と同時に停電となりました。そして、停電に伴って固定電話が使えなくなりました。すぐに携帯電話も発信規制がかけられたとのことで、ほとんど通話不能となりました。また、岩間地区では、当日は使用できた水道も、翌12日には水が出なくなりました。多分、停電により水をポンプアップすることができなくなったからだと思います。それに、福島県の原子力発電所の損壊問題が発生したのであります。

この地震発生後、私は、笠間市地域防災計画を改めて読み直し、私なりに検証してみました。この防災計画は、平成19年12月に発行されていますが、平成20年6月の定例会における一般質問で、私は、市が発行する文献は汗のにおいが感じられない旨発言いたしました。実態をとらえた上での計画になってないといいますが、理想論を作文したような計画であったからであります。そして、改めて読んでみても、問題点だらけといいますが、疑

問点ばかりで、これをもとに質問をすれば限りないものとなりますので、大きな問題についてのみ今回は質問してまいります。

この防災計画について、市長は、先般の区長会の総会において、あるいは先般の茨城新聞における特集記事でも、防災計画は机上の理論的な計画であったので見直す、そしてまた危機管理室を設置する旨発言されておりますので、新しい防災計画ができ上がるのを期待しております。

笠間市地域防災計画が全員協議会で我々議員に交付され、説明がなされたと記憶しておりますが、その席上、私は、県内に原子力施設や研究機関があり、風向きによっては災害を受ける放射能災害に全く触れてないのはなぜなのかという質問をいたしました。これに対し、災害のおそれがないから記述していない旨の回答があったように記憶しております。

しかしながら、想定外の事象であったとしても、残念ながら現実問題として放射能問題が広範囲にわたって発生してしまったことはご承知のとおりであります。

そして、当時私は、県の防災計画も見ってみました。別冊になっているのかわかりませんが、県の防災計画でも放射能の問題については全く触れていませんでした。笠間市の防災計画は、県の方針をうのみにしてつくったとも考えられますが、一概に防災計画を策定した人を責めるわけにはいきませんが、福島県では、30キロメートル以上離れたところまでが避難区域となっていることを改めて認識していただくよう、強く要望しておきます。

現在、福島の原子力発電施設の電源喪失は、津波ではなく地震そのものによるものとの見解も出されております。津波が原因とすれば、今回の地震で東海村での津波があと50センチメートル高かったならば、福島と同じような問題が起きていたかもわからないということも聞いております。危険と隣り合わせにいたことは間違いありません。

また、津波や地震そのものに限らず、過失などによっても施設の損壊が発生します。こういったことから、国や県の動向に関係なく、防災計画には施設の破損状況や放射能の拡散レベルに応じた対処法を載せるべきと考えるが、いかがでございましょうか。これが第1番目の質問であります。

次に、ライフラインの基礎である電気の問題であります。オール電化が叫ばれ、生活のほとんどが電気に頼っているのが現状であります。電気がなければ暗闇の生活であり、電話も通じず、近隣の情報も入らない。家によっては、ご飯を炊くこともできない。さらに、停電が長引けば冷蔵庫の中身も腐ってしまうこととなります。

その防災計画では、電力事業者である東京電力が作成した文章をそのまま掲載したような感じを受ける、いわゆる東電の努力義務だけに任せていたような記述でありまして、計画方針であります行政自体が取り組まなければならない災害時の代替制の確保、これが十分であったか疑問に感じているところであります。

今回のような大地震の場合、電気の代替制の確保として、まず考えられるのが自家発電

装置であります。市としては、現在、自主防災組織の結成により、地域の諸施設での問題は各地域でできるだけ備えをしていただくよう働きかけておりますので、各地域の努力も必要と思われれます。

そこで、2番目の質問でありますけれども、市内にたくさんある公共施設で現在自家発電を設置しているのはどれくらいあって、その稼働時間、容量、例えばこの市役所の本庁で見た場合、通常の作業ができるのはどれくらいの面積で何時間くらいが可能なのか、あるいは水道用地下水をくみ上げて供給できる体制は何時間くらい可能なのかであります。また、今後、直近での設置方針が決まっていれば回答をお願いいたします。

ここで自家発電装置と言いましたけれども、現在は充電装置も相当技術が進歩しておりまして、長時間の使用に耐えられるものがあると聞いておりますので、自家発電装置だけでなく、充電装置も含めて回答いただければ幸いです。

また、停電したときほとんどの固定電話は使用できず、機能不全の状態となりますので、頼りは携帯電話となりますが、これも今回は規制がかけられ、通話は全くと言っていいほどできない状態でありました。

この問題に対しては、関東知事会が、災害時でもつながりやすい携帯電話を早急に整備するよう要請したとの記事が載っておりましたので、その実現に期待するところでありますけれども、先般の地震でも8割、9割の規制をかけていたということでもありますので、一挙に問題を解決するにはまだ時間が必要と感じております。

災害に関する情報伝達手段として防災無線がありますけれども、先般の地震では、停電の影響からか、一時不通になっていたと思われる部分があります。また、かねてから要望があったように、放送施設の数及び設置場所の問題から、放送が全く聞こえない地域、声が反響したり共鳴したりで聞き取れない地域があります。このような場合、情報が全く入手できず、不安は倍増いたします。防災放送機種をもっと増設して、あるいはきのうの横倉議員の発言のように旧岩間地区に設置されているような戸別受信装置を配備して、と要請しても、莫大な費用がかかることから、行政としても「はい、わかりました」と回答はできないかと思えます。

このような中で、正確さには欠けましたけれども、緊急地震速報、これは3月11日の夜でもその都度メール送信されたことからわかりますように、メールでの送受信は可能であったようでありました。

そこで、行政と住民の情報送受信手段として、これから述べるようなシステムを構築してはどうかと提案いたします。

それは、現在でも、市職員に対しての情報伝達や火災等の詳細確認に、メールあるいはブログに属する部分かと思えますが、こういったものが利用されていると思われれますが、私が提案するのは、それを一般市民にまで拡大し、かつ一斉の双方向通信、お互いの通信、これを行えるようにするものであります。

もっと具体的に言いますと、市役所本庁と消防署に災害発生時用の通信専用のパソコンを設置いたします。そして二つ目として、市職員、消防団員、土木建設業者、民生委員、区長、自主防災組織の役員、その他希望、承諾いただける市民にメールアドレスと職種区分、それに居住地域等を登録していただきます。3番目として、メールアドレスを登録していただいた方には、ボランティア活動が可能かどうか、どのような分野のボランティアが可能かなども登録していただきます。また、当然のことながら防災情報を受信するだけの登録も可能といたします。それで、市役所本庁と消防署に設置したパソコンでは、登録区分ごとにその対象者とメールアドレスが一気に抽出できる機能を持たせます。5番目として、火災や水害の場合、発生地域近くの方を抽出し、対象とする方に対し一斉にメールを送信し、被害の場所、程度など情報の提供を呼びかけ、情報を提供していただきます。また、先般のような地震では、最初は安否の確認とともに地区内の被害情報を提供していただき、次の段階として、必要に応じボランティアの募集を呼びかけます。

概要は以上のものであります。詳細はもっと詰める必要がありますが、コストも非常に安く済み、市長が唱える協働のまちづくりの理念にも合致するものと思います。

また、このような一斉送受信システムを構築することは、住民に安心感を与えるだけでなく、全国的にも注目されるものと思っております。

市内での携帯電話の普及率がどれぐらいか、確かなことはわかりませんが、大部分の方が所持しているようでありまして、通信事業者との問題もあるかと思われませんが、設置の意向をお聞かせください。

それから、質問する側としても、これといった案がなく、行政としても対処に苦慮すると思われる問題ではありますが、避けては通れない問題として、ガソリンや灯油などの燃料備蓄があります。炊き出しや防寒だけが目的でしたら、周りに樹木がたくさんあり、燃料には事欠きませんが、今の経済と生活は、電気と化石燃料なしには成り立たなくなっているのが実情であります。

今般の地震では、精油所も被害を受けたとのことから、発生から1週間ぐらいはガソリンなどがまともに業者へ配送されず、入荷の情報と同時にガソリンスタンドには長蛇の列ができ、水戸ナンバー以外の車も多く見受けられました。また、季節柄農業用暖房に使用する灯油が不足したことから、農作物に被害が出たことは既に公表されているところであります。

緊急車両、災害対策用の車両には、優先してガソリンが給油されたようでありますけれども、一般車両は燃料不足から走行の自粛を余儀なくされ、各種活動が停滞いたしました。

このように、電気と並んで燃料の確保は、現代社会において必要不可欠な問題であります。燃料問題は、ある意味では業者の問題、民間の問題であり、危険物であるだけに法的な制約を伴うでしょうけれども、自家発電装置も燃料がなければ役に立ちませんので、今後は行政としても無関心でいることはできないものと思っております。

一方、防災計画では、燃料については全く触れられておりません。

そこで、提案を兼ねての質問ですけれども、市内には廃業して使用していないガソリンスタンドがありまして、このような場所の地下タンクを借用して燃料を備蓄してはどうかということでもあります。劣化のおそれもあるので、定期的に入れかえを行う必要もあり、価格の変動、法律や危険予防からハードルが高い問題と思いますけれども、法律の改正要請も含めて、このような方法で最悪の事態に備えることも一つの策と考えられますが、いかがでしょうか、回答をお願いいたします。

二つ目の質問に入ります。

これは前回の定例会で質問を用意した問題であります。今、我が国は、品種改良が進んだことや生産技術が向上したこと、それに消費が減少したことから、米が生産過剰となり、その在庫処分に苦慮しております。稲作を減反するため、麦や大豆等への転作、あるいは飼料用の米に切りかえる等の政策を打ち出してしております。

最近始まった飼料用米の作付は、笠間市でも22年度で63ヘクタールと拡大しましたが、やむを得ず政策に同調している面があったり、行政としても、多額の予算をつぎ込みながら決定的な効果はいまいちという感じがいたします。

そして、米から他の作物へ転作するに当たっては、転作する作物によって交付金の金額を変えることにより、作物をコントロールする方式をとっております。

その中で、米をつくる場合でも、鳥や豚のえさになる飼料用米、米粉用の米、それにバイオ燃料用米などに分類されますが、最近急速に脚光を浴びているのが、米を粉にした使い道の開発であります。

特に、ある電気メーカーが開発した、米そのものを入れてスイッチを押せばパンができるというパン焼き機が消費者から大変な好評を得て、「ゴパン」という新しい流行語が生まれたそうであります。また、この機械の製造が間に合わず販売を中止するに至ったこともあり、ご飯以外での米の用途に消費者の目が一段と向けられました。

米粉が脚光を浴びている裏には、天候不順による世界的な穀物生産量の減少、新興国での需要増、それに投機資金の流入による穀物の高騰などが要因としてあります。そして、小麦の価格が上昇したこともあって、米粉をパンやうどん、ラーメン、マカロニ、アイスクリーム、それに洋菓子など、多方面に米粉を使用することが研究されて実用化されつつあり、利用できる範囲と量はまだまだはかり知れないものがあると思っております。このようなことから、自治体によっては、県単位で、あるいは市町村単位で、米粉の消費普及に取り組んでいるところも見受けられます。

しかしながら、我が笠間市では、転作の作物を飼料用米に方向づけをしたせいか、本年度の予算を見る限り、生産、消費とも、米粉に関しては新しい施策を打ち出しているようには見受けられません。

この米粉を小麦粉の代替品として市場にのせることができれば、用途が多方面にわたる

こともあり、前向きな転作と地産地消の面から、よい結果をもたらすことができるのではないかと期待しているものであります。

ある会合で、笠間市として米の転用先を米粉用の米でなく飼料用の米に方向づけした理由として、需要先、いわゆる大口販売先との需給調整が困難であると伺ったように記憶しております。

そこで質問でありますけれども、米粉用米を市内で生産、販売する上で支障となることはどのようなことがあるのか、回答をお願いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 10番鈴木（裕）議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、現行の笠間市地域防災計画では、原発事故、放射能問題には触れてございません。現在の茨城県地域防災計画における原子力災害対策計画においても、東海村、大洗町にある原子力施設から半径約10キロ圏内の10市町村を関係周辺市町村として規定し、笠間市はこれらに隣接する市町村という形となっております。

本市としましては、県の原子力災害対策計画の見直しの中で、笠間市の位置づけを明確にすることを要望するとともに、市の地域防災計画に原子力災害について盛り込んでまいりたいと思います。

また、国、県とは関係なく市独自での対処方法というようにお話でしたが、私どもでは原子力に関する高度な専門知識を有しているものものではございませんので、県の方針、対処策などをやはり参考としてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、市内公共施設の自家発電装置等についてでございますけれども、市内公共施設で自家発電装置を設置している施設は、消防本部と岩間支所庁舎、市立病院、浄化センターともべといわまのほかに、下水道のポンプ場3施設に設置しているところでございます。

これらの主な容量等でございますけれども、消防本部庁舎につきましては、発電出力180キロワットで、庁舎の照明は庁舎の各部屋ごとに3割程度の非常用照明を点灯でき、各階ごとに非常用のコンセントを配置しております。また、自家発電設備の燃料は990リットルを保管できまして、2日間程度の運転が可能となっております。

岩間支所庁舎につきましては、発電出力が80キロワットで、岩間支所の3割程度の非常用照明を点灯でき、非常用コンセントは1カ所のみ使用することができます。また、燃料については50リットルを保管でき、2時間程度運転続行が可能となっております。

市立病院につきましては、発電出力64キロワットで、人工呼吸器、輸液ポンプ非常用電灯でございます。燃料は75リットルを保管できまして、約2時間程度の運転が可能でございます。

充電装置につきましては、特に本市の方では配置をしておりませんで、今、電気自動車2台がございますが、これの充電装置があるだけでございます。

今後、災害対策本部を設置することとなる本庁舎などについては、建物の耐震診断調査等とあわせまして、停電時であっても必要業務が行えるよう自家発電装置を設置してまいりたいと考えております。

次に、市役所と消防署に災害発生時用の通信専用のパソコン設置をということでございますが、現在、この専用のパソコンは設置しておりません。しかし、今回の震災では通常の電話やパソコンが停電によりまして使用できなかったということから、災害時の通信手段を確保するため、携帯用衛星電話を本所、各支所及び浄化センターともべに本年7月末までに整備することで進めているところでございます。

民生委員さんや区長及びその他希望、承諾いただける市民の方のすべてに各自のメールアドレスを登録していただくことについてでございますけれども、本市においては、現在、メール配信サービス「かさめーる」において実施しているところでございます。「かさめーる」は、携帯電話のメールアドレスを笠間市に登録していただき、登録者に笠間市からの行政情報を提供しているもので、平成20年1月から運用しております。現在、情報量を拡充し、システムを再構築するため運用を一時停止しておりますけれども、7月中旬をめどにサービスを提供していきたいと考えております。

この「かさめーる」の拡充によりまして、登録者には、災害情報を含め、必要な情報が提供できるようになることから、地域における防災の担い手となる各地区の民生委員さんや各区長さん方を初め、多くの市民の方々に「かさめーる」に登録をお願いしたいと考えております。

あわせて、本市の情報配信サービスのこの「かさめーる」について広く知っていただきたく、市報やホームページ等で啓発を行ってまいりたいと考えております。

なお、この登録いただいた方には、さらに、職種区分、居住区域、それにボランティア活動が可能かどうか、どの分野の活動が可能かも登録させていただくことについてでございますけれども、今後、本市では「かさめーる」を多くの方に知っていただき、登録者に対しての配信情報に安全・安心まちづくりに関する情報などのボランティアの活動状況の内容や募集の状況も配信していきたいと考えており、この「かさめーる」の拡充によりまして、当市におけるボランティア活動の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、通信用パソコンの利用に関する質問でございますけれども、非常用パソコンの導入については現時点では特に考えていないという状況でございます。

災害関連情報、市行政情報、イベント情報及び防犯情報等の情報配信につきましては、何度も出てまいりますけれども、この「かさめーる」を活用していただき、最新の情報を登録者に提供するとともに、週報等でも広報していきたいと考えております。

現在、運用中の防災行政無線につきましては、聞きづらい等の指摘もいただいております、他の災害情報伝達媒体等も含めて見直しを検討しているところでございます。

最後でございますが、ガソリンや燃料の備蓄についてのご質問がございました。現行の消防法によりますと、廃業したガソリンスタンドに燃料を貯蔵することはできないこととなっております。そのため、今回の地震のような災害に備え、民間のガソリンスタンドと各地区ごとに協定を結びまして、災害時には緊急車両や公的な災害情報収集車両及び伝達等に利用する車両への安定給油ができるよう進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 10番鈴木裕士議員のご質問にお答えします。

米粉用の米を市内で生産、販売する上での支援についてでございますけれども、食料自給率の向上を図るため戸別所得補償制度が導入され、新規需要米として飼料用米や米粉用米が位置づけられております。

市としまして、戦略作物として生産拡大を図っているところでございますが、この新規需要米は、生産してから需要先へ流通、契約をすることが条件となっております。米粉を製粉して利用する場合に、需要先の多くは微細粉にしたものを使用しており、市内で製粉が困難であるため、現在受け入れ先の確保が難しく、現在のところ市内において米粉用米の生産は実施されておられません。

また、米粉の商品や原料は、流通、製粉にかかるコストの違いから、米粉は小麦粉に比べまして割高であるとされておまして、小麦並みの価格で供給することや生産、流通の確立が支障になると思われるため、市としましては大規模な受け入れ先のある飼料用米を推進している状況でございます。

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後零時01分休憩

---

午後1時00分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木裕士君。

10番（鈴木裕士君） 2回目の質問に入ります。

まず、原発放射能汚染の問題であります。

原発放射能問題は、先ほど述べましたように地震や津波だけでなく、過失やテロ行為、それにミサイル攻撃によっても起こり得ます。あれだけの大きな津波は想定外とのことでしたが、テロやミサイル攻撃は想定されている問題でありまして、想定外、想定内を合わせれば、またいつ同じような問題が発生するとも限りません。

そして、原子炉は、現在の段階では、一気に停止して稼働をとめることが無理があることは私も十分に承知しておりまして、あとしばらくはお世話になければならないと思っております。

福島県の第一原子力発電所に関しては、方角といいますか、風向きによりますが、原子炉から30キロメートル離れた地域までもが避難地域として指定されており、これを東海村に当てはめてみますと、笠間市も風向きによっては避難地域になる可能性も十分に考えられます。

このようなことから、先ほどの防災計画に盛り込むべく質問をしたのでありますけれども、さらに万が一を考え、放射能測定器を大字単位、あるいはもっと細かく言えば区単位で配布しておくべきと考えますが、いかがでございましょうか。これにより住民の安全性を確保できるものと思えますし、風評被害や無用の混乱を防ぐのにも役立つと言われます。

もちろん市単独での予算化は無理を伴うと思えますので、原子炉を近くに抱える各地の市町村と締結し、国、県へ働きかけ、実現を図っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか、回答をお願いします。

放射線量測定器を大字単位、区単位に配布すべきということは、私は6月3日までに作成した質問であります。その後6月8日の新記事で、国立がんセンターが、個人にも放射線量の測定器を配布すべきと、国に対し提案したとの報道がありました。ここで、個人にも配布すべき根拠としているのが、情報不足による不安の解消が言われております。私の近辺でも、原発問題が発生してから、子どもを学校へ通わせなかったり、保護者同士で登校をどうするか相談していた人がいたと聞きました。

今、速報値でありますけれども、2月末に比べ4月末の人口は、茨城県全体で9,300名減少、同じく笠間市でも270名減少と、合併以来最大の減少かと思えますが、その要因の一つに情報不足があるものと思っております。人体に影響を及ぼす放射線量の値、危険とされる値がどれだけ現在の放射線量がどのような状態か、確実な納得できる情報の入手をだれもが求めており、それにこたえることができない行政は市民から見放されることとなります。

次に、電気の代替制の確保の問題であります。

計画を含め、ある程度の備えはできているようでありましてけれども、お金はかかるものの、もう少し設備の充実が必要ではないかと思料いたします。これから夏場、あるいは冬場の電力需要が旺盛になる季節には、計画停電や需要過剰による一斉停電も起こり得るかと思えます。市立病院はあるようですけれども、病院のように人命にかかわるところ、水道設備のように生活する上で欠かせない部分、それに市民と情報をやりとりする危機管理部署、つけ加えれば避難場所となるような場所、これらについてはむだな設備になるとも思われますが、相応の自家発電装置、あるいは充電装置の設置と定期的な稼働の確認を要望いたします。

それから、情報伝達網の構築、これにつきましては、衛星放送を使ってということで、市民の方に呼びかけるという回答をいただきました。ありがとうございました。

とにかくこの情報網が成功するかどうか、これは市民の理解を得て、できるだけたくさんの方に登録していただく、これに尽きると思いますので、市民への周知を十分をお願いいたします。

それから、ガソリンなどの燃料備蓄の問題であります。消防法の問題というネックがあること、これは十分私も承知の上で質問をいたしました。私としても、これといった案がありませんのでそのような案を出したわけですがけれども、そういった消防法の問題、それと現在の業者と提携してという回答があったわけですがけれども、現在の業者と提携した、これでもなおかつ足りないという状態が発生すると思います。笠間市におきましては、それほどの被害でなかったからまだまだよかったかと思えますけれども、これ以上の災害が発生した場合、果たして対応できるのかという問題を今でも危惧しております。

それに、今、このような状態というのは、国に対して法律の改正を求める絶好の機会だと私は考えております。これは一つの市だけが声を上げてもできませんから、多くの他の市町村と連携して、この燃料の備蓄ということを真剣に考えていただきたいと思えます。

鹿児島県へ行くと、桜島と並んで目につくのが、喜入の石油備蓄基地があります。これは、法律に基づき業者が設置した日本最大級の備蓄基地でありまして、このほかにも国営の備蓄基地が全国に点在しております。国の命運を左右する物資ということで、国は事業者に義務を負わせるだけでなく、みずからも備蓄をしております。

我々の日常の生活でも、燃料はなくてはならない物資であり、ましてや災害時において、燃料なしにはまともな生活、まともな防災活動ができるわけがありません。電気がなくても自家発電装置で何とか代用できます。阪神大震災のように真冬に地震が発生することも十分にあり得ます。住民の安全・安心を図る観点から、地方自治体としても燃料を備蓄すべきと考え、先ほどのような提案をいたしました。

そこで、改めて質問いたしますけれども、このような状態で、緊急時、住民の生命に直結する問題にはどう対処しようと考えていらっしゃるのか、この辺について回答をお願いします。

災害時につきましては、消防車、救急車は、恐らく通常の倍以上、3倍、4倍の稼働状態になるかと思えます。災害復旧工事にも、多数の工事車両を動かさなければなりません。病院では、自家発電装置が稼働しなければ人命に直結します。避難所へ救援物資を運ぶにも、車が必要であります。これらに支障が生じるのではないのでしょうか。どう対処するのか、何か案がありましたら、改めて回答をお願いいたします。

それから、2番目の米粉の問題に移ります。

大口販売先との需給調整の問題については了解いたしました。

米粉を生産販売するに当たっての問題として、素人考えでありますけれども、まず生産

段階において、稲の品種と単位面積当たりの収穫量が問題になると思われます。また、流通、保管、加工する段階では、保管者や製粉業者の信頼性、それに米粉で何をつくるかによって米の乾燥の状態や米の粉の細かさ、こういったものが問題としてあるかと思えます。

そして、一番の問題は、販売と消費であり、いかに知ってもらい、どう使ってもらうか、消費者へのPR、いかにおいしく消費者の口に合ったものをつくってもらうか、加工業者や飲食店との連携、それから学校給食での採用、一般家庭でのパンなどの製品のおいしいつくり方の講習、こういったことよっての周知、あるいは新たなレシピの開発、こういった新しい分野を開拓することは、経営上、民間では無理な点があると思われます。しかしながら、「機先を制する者は百戦に勝つ」ということわざがありますように、他の地域に先駆けていち早く米粉の使用を普及すれば、笠間を米粉のまちとして売り出すことも可能であります。

いずれにせよ、行政としての行うべき課題が多々あると思われますけれども、考え方や取り組み状況はどのようになっているのか、改めて回答をお願いいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 鈴木（裕）議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、大字単位や行政区単位で放射能の測定器を配布すべきと考えるがどうかという話でございます。

原子力の安全規制につきましては、法律上、国が一元的に行うこととされております。また、茨城県内に原子力施設があるということで、これらの測定器を設けることは県の責務かというふうに考えているところでございます。

しかしながら、放射線につきましては、市民の関心も高く、本市としましては、積極的に情報公開に努め、市民の負託にこたえていきたいと考えておりますが、本市の放射能測定箇所等につきましては、11番鈴木（貞）議員のご質問にお答えしましたとおりでありまして、現在のところ20カ所で測定をしております、行政区単位に測定器を配布することは現在考えておりません。

それから、2点目の自家発電装置と電気設備の代替の考え方でございますが、6カ所の拠点避難場所につきましては、必ず自家発電装置も備えつけることで計画をしているところでございます。

それから、今回の震災で特に長蛇の列ができたとおり、燃料が大変不足したという状況でございます、私どもの緊急車両等の燃料確保にも大変苦労したところでございますが、考え方としましては、災害協定を結んでおきまして、各ガソリンスタンドにこれら緊急車両等のガソリンを供給していただけるようお願いしていきたいと考えているところでございますが、議員のご提案についても検討させていただきたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（裕）議員の再質問でございますけれども、米粉のレシピの開発や消費者へのPRなど、市の考えはということでございますが、米粉の需要につきましては、現在、一般消費者は別としまして、市内の2軒の菓子業者が米粉を活用したケーキなどを製造販売しております。また、学校給食におきましても、米粉パンの使用回数を昨年まで年2回のところ、年3回ということで拡大をしている状況でございます。このように、米粉の需要も広がっているという状況でございます。

このようなことから、ただ、加工販売についても課題は、先ほどお話があったようにあるということでございますが、米粉の生産販売については、需要先の開発、あるいは生産コストの課題等もありますけれども、生産団体や生産者が行う米粉を利用した取り組みに対しまして、国などの補助事業を活用しながら、PR等について支援してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 鈴木裕士君。

10番（鈴木裕士君） 放射能測定器、区単位にも考えてない、大字単位にも考えていないということですが、理由がちょっとはっきりしませんので、どういう理由なのか。例えばお金がないからということならば、先ほど言いましたように国、県に対して当然働きかけて、いわゆる原発からこの地域は相当近い地域ですから、国、県の理解も得られるものと私は思っております。

例えば今度の大地震で、橋本知事が、茨城県も被災地なんだからということで計画停電をストップさせたということ聞いております。このように、いわゆる被害者としての立場、ずるいようではありますが、これを最大限に生かすということも行政として必要じゃないかと考えております。

それから、石油の問題ですが、業者と提携してと。先ほどのお答えもありました。今度も同じ答えでありました。それで、今、茨城新聞で、「検証3.11」ということで特集記事が毎日載っております。きょう、ちょうど燃料不足ということでこれが掲載されております。水戸消防署の例をとって書いてあるのですけれども、やっぱりそういった業者と提携してもスムーズにいかない。それで、県の方にもいろいろ仲介を頼んだりということでありました。燃料不足による緊急出動の制限という最悪の事態は免れたということが書いてありますけれども、もうちょっと長引けばこの緊急出動もままならない状態が出現したということも言えるかと思えます。

確かに、今度のガソリンの問題というのは、単なる地震の問題だけでなく、石油精製基地がやられた、そのために入荷がないと。全くそれぞれ地震発生以上の低い確率で起こるものかと思えますけれども、ただ、これから燃料の輸入自体もどうなるかわからないときは発生するかと思えます。

そういった意味からも、石油の備蓄、ガソリンの備蓄、これは今後考えていかなければ

ならない問題とっておりますので、私は宿題として要望しておきます。次回、また機会がありましたら、このガソリンの備蓄という問題については質問してまいります。

それでは、先ほどの質問、放射能測定器を配布しない理由、これだけを回答ください。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 再々ご質問にお答えをしたいと思います。

大字単位、あるいは行政区単位でどうして配布できないのかということでございます。

例えば行政区だけでも320区ございます。これらに配布するとしたとき、これらの測定器の管理、あるいはそのデータをどのように集約し、公表していくのかという課題があるかと思えます。また、議員がご質問の中でおっしゃっておりますように、無用の不安を払拭するという部分は、単にはかればいいということではないだろうなと私は思っております。

その辺の課題がございますので、必ずしも全行政区に配布する必要性はないのではないかと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 市長 山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 指名されておりませんが、私の方から原子力問題初め、地震のことについてお答えをさせていただきたいと思えます。

基本的には、今、部長が答弁をさせていただいたところでございます。今回の原発の事故については、いろいろな不安が市民の皆さんの中にも出てきております。不安をどういう形で少しでも取り除いていくかということは、大変重要だと思っております。

そういう中で、測定器については、東電側に測定器の購入等を先般の要望でさせていただいたところでございますし、固定の測定器につきましては、県の方で要望させていただいたところでございますし、市の方では、今ある測定器によって20カ所の測定をして公表させていただいているところでございます。

鈴木（裕）議員がおっしゃるように各地区に測定器を配るとということは、単に笠間市だけでいいのかということにもつながってくると思えます。私は、今回の原発の事故の問題に関しては、東海原発がございまして、いろいろな不安を持っている方がいると思えますが、例えば10キロ圏内は配布するとか、20キロ圏内はどういう対応するとか、30キロ圏内はどういう対応するとか、それについては、単に笠間市だけじゃなくて、それは広域的な対応の中で、県がどうするか、国がどうするか、そのための機材はどうするかということを中心に方針を出して、それに対して地元も負担をしたりしながら安全対策をしていくことが今後の対応ではないかなと思っております。そういう意味で、笠間市で、例えばお金があったにしろ、戸別に配布するというところまでには考えておりません。

それと、燃料の問題ですが、今回、この燃料の問題もまさしく想定しなかった一つだと思います。これは、一つに大きいのは、いわゆる石油の精製所ですね。これが全国に散ら

ばっていたのが、大規模の集約、効率化を進めようということで民間企業が大分集約させたんですね。その集約させた鹿嶋の精油所が事故に遭って、今回なかなか燃料が出回らなかったということもございます。

一般車両については、これは行政が対応することではないと思っております。緊急時、災害時に行政が対応するのは、議員もおっしゃったように、消防車とか、救急車とか、工事車両とか、そういうものの燃料を確保して非常時の対応をしていくというのが行政でございます。

今回、ガソリンをどうにかしてくれというような市民からの問い合わせもありましたけれども、一般車両、自己所有の車両について我々でできるものではないと私は思っております。緊急車両に対してガソリンをどう確保していくかということについては、今まで契約もしておりませんでしたので、災害時の協定をきちんと結んで、もちろんスタンドにおいては一般車両の方もおりますので、その中でどのぐらいの配給ができるかということを中心にきちんと話し合いをさせていただきながら、今回も3地区で8カ所ぐらいのスタンドが協力してくれておりますので、そういうところとよく話し合いをしながら、緊急車両に必要なだけのガソリンを確保していくことが現実的ではないかなと思っております。

議長（柴沼 広君） 鈴木裕士君の質問を終わります。

次に、8番野口 圓君の発言を許可いたします。

野口 圓君。

8番（野口 圓君） 8番野口 圓でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。少しダブる部分もありますが、とりあえずそのままやっていきます。

まず、初めに、3月11日の東北大震災により1万5,000人を超える方々がお亡くなりになり、いまだ8,000人を超える方々が行方不明であります。衷心よりお悔やみ申し上げます。

また、現在、9万人を超える方々が避難所で生活を送られ、原発周辺の方々は各地に避難されております。茨城県内でも1万5,000件を超える家屋の全壊、半壊がありました。笠間市におきましても、ほとんどの家屋でさまざまな被害を受けたことと思います。ここに、心よりお見舞い申し上げます。

この未曾有の災害に直面して、私はあらゆることをもう一度見直す必要があるのではないかと思っております。福島原子力発電所の事故とその後の対応を見ていますと、余りにもお粗末で、怒りさえ感じます。3カ月たった今も、修復の見通しさえたちません。被害も広がる一方です。その責任は、第一義的には東京電力にあります。根本的には政治の責任が問われるべきだと考えます。

そこで、災害に関する質問をいたします。

1、笠間市でも緊急時に備えてハザードマップを作成しているが、作成時に一番大切な市民の参加はあったのか伺いたい。また、今回の震災を経て、見直しをする部分はあるか

お伺いしたい。

2番、今回の震災で、首長みずからが死亡され、一切の行政機能が停止した自治体がありました。笠間市では、市長不在の折、何名まで次の責任者が決められていますか。また、どなたが担当するのかお伺いしたい。

3点目、断水のため給水車が出動しましたが、その情報が伝わらなかったとの苦情が寄せられました。また、瓦れきの処分場所の広報活動も伝わらない人が多く、苦情が寄せられました。広報を徹底するために、今後どのような方法を考えているか伺いたい。

高萩市では、災害FM放送を行う予定と茨城新聞でありましたが、笠間市ではどうか。また、断水の問題ではどのような対策を考えておられるかお伺いしたい。

次に、放射能関連ですが、笠間市の小中学校での放射能測定は、どのような結果が出ているかお伺いしたい。

5月27日、文部科学省の発表で、年間1ミリシーベルト以下を目指すとの発表がありましたが、そうすると、各学校での1時間当たりの放射線量は何マイクロシーベルトになるのかお伺いしたい。

プール開きが始まるうとしておりますが、放射能に汚染された雨水がプールに入り込まないプールはどのくらいあるのかお伺いしたい。濃縮された雨水が一日じゅうプールに入った場合は、放射能汚染量の測定はしているのかお伺いしたい。子どもを持つ家庭では、とても心配されております。その対策をどのようにするのかお伺いしたい。

次に、TPP関連の質問でございます。これは3月の定例議会で質問しようと考えていたのですが、3月議会があつた震災を受けて一般質問が中止になりましたので、今回質問いたします。

1月25日の臨時議会で、TPP参加に反対の意見書を可決していただき、政府に提出いたしました。政府の方も先送りをしているようです。この問題に対する市長の見解をお伺いしたい。仮にTPP参加となった場合は、笠間市においてどのような事態が想定されるとお考えであるかお伺いしたい。

7番目に、捨て犬、捨て猫の問題でございます。

3月2日の茨城新聞に、犬の処分の記事が一面に載りました。茨城県は、犬の殺処分が5年連続で全国で一番数が多いとありました。2005年には8,000頭だった犬の殺処分が、2009年には4,000頭まで減りましたが、それでも茨城が全国でワーストワンであります。犬猫合計では7,391匹になります。

この犬の殺処分を行っている茨城県動物指導センターが、我が笠間市にあります。犬の殺処分は、二酸化炭素によるガス室に閉じ込めて行われます。15分から20分もがき苦しんで死んでいきます。この処分される犬たちを何とか救いたいと、一人で120匹の犬を引き取って山の中で飼われている方や、ほかにも50匹、100匹と引き取って飼われている方が笠間市には何人もいらっしゃいます。その方々の思いは、何とか殺処分をしないで済む社

会にしたいということです。

しかし、これは飼い主のモラルの問題が中心にありますので、すぐには解決することができません。市としても、狂犬病等の予防接種や登録制度を実施し、モラル向上に努めていると思いますが、この捨て犬の問題を扱う窓口が、県で一つしかないということが問題であると思われます。

そこで、笠間市にも、相談する窓口だけでも設けていただけないかと考えます。迷い犬の情報や引き取りを求める子犬の情報などを受け付け、犬の処分の実態を知らせるなど、一つの窓口を設けることにより多くの犬の命が救われることになると思います。市としてのお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 野口議員の質問にお答えをいたします。

笠間市議会では、1月25日の臨時議会において産業経済委員会から提案されましたTPP交渉参加反対に関する意見書を採択し、議会から国等へ意見書の提出をされております。

TPP参加、不参加についての私の見解であります。農業に関しては、高水準の関税により保護されてきました米や酪農製品を中心として大きな影響が懸念され、また、自動車、機械産業、電気、電子などの輸出関連産業については、海外展開が有利になるなどメリット、デメリットが考えられます。

TPPの議論については、東日本大震災の影響で中断され、正しい情報などがいまだ示されておりません。しかし、貿易立国として成長してきました日本としては、人口減少社会の中で一定の生活レベルを維持していくためには、国家としての経済成長を求めなければならず、そのためには諸外国との規制改革を行い、貿易の拡大を目指すTPPの締結は避けて通れないものではないかと考えております。

一方で、影響が大きい農業については、TPPに参加する、しないにかかわらず、国の基幹産業であり、国、地方自治体が生産者と協力のもと、強い産業として作り上げていくことが必要であると考えております。

次に、TPPが締結された場合、どのような事態が想定されるのかのご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、国からの正しい情報がない状況の中で、どのような事態になるのかは、現時点ではなかなか想定できるものではありません。

今後、市としましては、TPP交渉参加国がことし11月の決着を目指して交渉を加速させる中で、日本においては総理の退陣も議論されているようでございます。新しい総理になるか、なっていないかわかりませんが、政府の動向を踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 8番野口議員のご質問にお答えいたします。

笠間市地震ハザードマップにつきましては、地震が発生したときの震度予測や避難所、また被害を防ぐポイントなどの必要な情報を記載し、日ごろから地震に対する認識を深め、備えていただくことにより災害時の被害を最小限にすることを目的として、平成21年度に作成し、市民の皆様へ配布したところでございます。

議員ご質問の市民の参加についてでございますが、地震ハザードマップの作成に関しては、国が示す地震防災マップ作成技術資料に基づき作成するものであり、市民の皆様への参加はいただいておりますが、市民の意見を反映するためパブリックコメント制度で意見を求めたところでございます。

また、今回の大地震を経ての見直しでございますが、このたびの経験を踏まえ、地震に限らず、風水害等を含めた災害全般について笠間市地域防災計画の中で見直してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 8番野口議員のご質問にお答えいたします。

笠間市では、市長不在の場合、何名まで次の責任者が決められているのかというご質問でございますが、地方自治法第152条第1項の規定によりまして、普通地方公共団体の長に事故があるとき、または長が欠けたときは、副市長がその職務を代理することになっております。さらに、職務を代理する者がいないときは、笠間市長の職務を代理する職員の順序を定める規則によりまして、市長の職務を代理する上席の職員は部長たる職員とし、その順序は、第1順位が総務部長、第2順位が市長公室長、第3順位が市民生活部長と3名が定められているところでございます。

続きまして、断水対応のための給水車の出動や瓦れきを処分する場所の情報が伝わらなかったとの苦情が寄せられたことに対しまして、広報を徹底するために今後どのような方法を考えているのかというご質問でございますけれども、防災行政無線は注意を喚起する方法としての機能はございますけれども、情報内容が多いものを伝える方法としては不向きであるため、「かさめーる」等情報配信サービスの登録推進を広く働きかけていくとともに、市民に対する広報のあり方について、新たな手段についても検討してまいりたいと考えております。

すぐにできる対応策としましては、広報車用のスピーカーを新たに3台分購入、装備しまして、防災行政無線の難聴地域のカバーを図ってまいりたいと考えております。

次に、高萩市では災害FM放送を行う予定と発表があったが、笠間市では考えているのかということでございますけれども、地域FM放送局については、阪神・淡路大震災を契機に、災害時における情報伝達媒体として高い評価が得られたことから、現在250以上開局されておるところでございます。

県内においても、日立市、鹿嶋市、つくば市、水戸市の4局が既に開局されており、今回の災害時には、臨時災害FM局としてエリア内の被災者にきめ細かい情報の提供ができたと報告されているところでございます。

笠間市としましては、現在、先進的な自治体の取り組み状況等の情報収集を行っている段階ではありますが、災害情報の発信手段の一つとしまして、民間が設置主体となるコミュニティFM局の可能性も模索しながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、断水の問題ではどのような対策を考えているのかというご質問でございますが、今回の震災のように市内全域で断水となった場合、各地区に給水車を配置し配水することには限界がございます。現在検討している対策としましては、拠点避難所への重点整備の一つとして、新たに井戸を掘削設置し、飲料水を確保してまいりますけれども、不足する部分を補えるのは、最終的には地域の力でございます。地域で支え合うということが、大変重要であると考えているところでございます。

市としましては、自主防災組織の結成を推進し、地域の家庭にある井戸を活用いただくなど、自分たちの隣近所が一体となって地域を守っていく組織の整備に対し、支援してまいりたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 8番野口議員のご質問にお答えいたします。

笠間市の小中学校での放射線測定結果でございますが、笠間市の放射線測定は、当初、市内各幼稚園、保育園、小中学校を5月13日より測定いたしました。その数値が国の定めた屋外活動制限の基準値である1時間当たり3.8マイクロシーベルトを大きく下回っていたことから、小学校単位での測定、グラウンド中央付近、地上50センチにすることとし、その数値を5月23日から市のホームページで公表しているところであります。

この小学校での放射線測定数値を申し上げますと、1時間当たり0.128から0.420マイクロシーベルトで、平均すると約0.261マイクロシーベルトとなっております。

また、5月27日文部科学省から発表のあった学校敷地内で受ける年間被曝量について1ミリシーベルト以下を目指す場合、各学校での1時間当たりの線量は何マイクロシーベルトとなるかのご質問でございますが、文部科学省の算式に当てはめると、1時間当たり線量は約1.1マイクロシーベルトとなります。

次に、雨水が入らないプールはどのくらいあるかのご質問でございますが、市内小中学校のプールはすべて屋外となっております。市内で屋内のプールは、B & Gのプール、震災により被災し、現在のところ使用できない状態となっているゆかいふれあいセンターのプールのみとなっております。プールの水については、現在のところ測定はしておりませんが、今後測定してまいりたいと考えております。

なお、プール授業については、6月6日に文部科学省から屋外プールの利用について基

準を示す方針が出されたことに伴い、この基準が示され安全性が確認されるまで見合わせることにいたしました。

放射線関連について危惧する父母が多いが対策はどのようにとのご質問でございますが、市では、放射線測定器をふやし、6月9日より測定場所、回数をふやし、測定値を引き続きホームページで公表しております。

なお、教育委員会においても、学校環境に及ぼす影響を心配する保護者からの声も多いことから、放射線測定器を購入し、それぞれの学校における放射線量の測定体制を強化し、そのデータを公表してまいります。

また、グラウンド等の土壌に含まれる放射性物質の濃度に関する調査については、すべての小学校区において1ないし2カ所、市内全域で18カ所のグラウンド等の土壌について検査し、測定値を公表していきたいと考えております。

プールの水については、6月6日に文部科学省から屋外プールの利用についての基準を示すという方針が出ましたので、この基準が示された後水質検査を実施し、安全が確認できるまでプールの授業を見合わせることにいたしました。

なお、現在は放射線量の数値は基準値を大きく下回っておりますが、児童生徒などが受ける影響をできるだけ低く抑えるための学校生活上の留意事項として、手洗いやうがいを行うよう指導しております。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 8番野口議員のご質問にお答えいたします。

捨て犬猫の問題についてのお尋ねでございますが、議員ご指摘のように、昨年度犬の殺処分ワーストワンということで、市では、狂犬病予防法により、飼い主に鑑札と注射済票の取りつけ、また飼い猫には飼い主の連絡先などの装着を啓発し、迷い犬猫を減らすことに取り組んでおります。

さて、市にも捨て犬猫を扱う窓口を設けてはとのご質問でございますが、捨て犬猫を扱う窓口は、市内日沢にあります県の動物指導センターにおいて、行方不明や迷い犬猫の預かり、情報提供による犬猫の返還や子犬、子猫の譲渡会での新たな飼い主への譲渡などを行い、殺処分を減らすことに取り組んでおります。

市としましては、犬猫を扱う窓口としての対応ではなくて、議員もご指摘のようにモラルの欠如が一番の問題ですので、終生飼養や適正な飼育など、飼い主のモラルの向上について広報紙への掲載のほか、狂犬病予防注射時に啓発パンフレットを配布しています。

また、県獣医師会が実施する避妊及び去勢、生殖機能を抜くことですが、手術費用の一部助成に関する広報や市のホームページ内に県動物指導センターの犬猫保護公示情報、譲渡情報を掲載し、広く市民に情報の提供を行い、動物愛護に努めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 22番小園江一三君が着席いたしました。

野口 圓君。

8番（野口 圓君） ありがとうございます。おおむね非常に前向きなご答弁いただきました。

日本は、地震帯の上にあります。また、今後予想されている大地震が、東海地震が30年以内の発生率が87%、東南海地震が70%、南海地震が60%であります。それに、首都直下型地震も、30年以内に70%の確率でマグニチュード7クラスと予想されております。今回の地震を踏まえて、徹底した防災対策が必要と考えます。

さきにつくったハザードマップは、阪神・淡路大震災を受けてつくられたものでございます。この東北大震災を受けて、新たなハザードマップをつくるようになると思います。

具体的に何点が挙げますと、さっき鈴木（裕）議員が質問しました避難所の問題とか、防災点検、それから高齢者しかいない地区ができ始めているこれらの対応、それから大規模危険施設が無計画に立地していることが今回の地震で明らかになりまして、オイルタンクなどは県の管轄なので市町村には情報が入らない場合があります。市内の工業団地の中にも、多くの危険物施設があると考えられます。それらを市は掌握しているかどうか。また、その災害対策をとっておられるかどうかお伺いしたい。

市の防災会議は形骸化していないか。調査活動は行われているか。その防災会議にも市民の参加が必要と考えるのがいかがか。

断水の際の対応ですが、先ほど総務部長からお話があったとおり、さまざまな工夫を凝らされて、一般家庭の井戸水を使うようにも考えていくというお話でございました。もっともだと思います。

それから、広報の問題は非常に大事でございます。市でも広報車を使って拡声機で呼びかけを行ったのですが、車が普通の40キロぐらいのスピードで走っていきますと、家の中で作業していて、何か聞こえるなと思って外へ出てみたら、もう遠くに行っていて聞こえないという状態なんですよ。ですから、どこかでとまって放送していただけるならまだしも、100メートルか200メートル間隔でとまって放送を続けるというのもかなり難しいことでございます。

岩間町では防災無線機を各家庭に各戸配布しておりますが、日立市でも各戸配布の防災無線がございまして、これが今回の地震で非常に大きな効力を発揮して、日立市も津波を受けました。非常に人口の多い都市でございますけれども、死亡された方が1人もいらっしゃらないという見事な成果を出しました。

高萩市のFM局の開設は、新聞によりますと800万円ぐらいの予算で第1回目の予算が計上されて、2カ月ごとの更新だということで書いてありましたけれども、笠間市としてもこれから検討していくということでございますので、どうかよろしく願いいたします。

放射能の測定でございますけれども、一つは測定する位置、先ほど答弁がありまして、

地上50センチで測定ということでございます。子どもも背の高さに合わせた位置で、それでいいんだと思います。

あと小中学校のプール開きを延期していただいて、要するにはっきり安全であるという部分が出てこないうちは控えるということで、慎重に対応していただきたいと思います。そのまま結構でございます。

T P Pの関係ですが、一時は議論されましたが、棚上げ状態になっている。でも、これで首相がかわって、アメリカも非常にこの地震に協力的な対応しましたので、下手すると突然ぼっとのっかっちゃうということも考えられます。首長会、全国知事会等、そういったところのT P Pに関する意見の集約なんかはどうなっているのかも伺いたい。

市長としては、国の対応を経てから新たな対応を考えるということでございますけれども、笠間市としては農業関連の事業が非常に多いです。これが壊滅的な打撃を受けるとなると、笠間市そのものがやっていけなくなると思います。

それから、捨て犬の問題ですけれども、動物指導センターでは手いっぱい、ほとんどそういったサービスはできていない状態。茨城県で、各市町村に窓口をつくってほしいと逆に動物センターの方から言われたぐらいなんです。要するに、各市町村に窓口がないから、県の動物指導センター一本で窓口をやっているために、非常に取り扱いがぞんざいというか、そういう相談に行っても、いなされちゃうというか、あしらわれちゃうというか、丁寧な対応をしてくれないということなんです。

3月7日の茨城新聞で、牛久市では、人と動物の共生社会を推進しようと、動物の愛護及び管理に関する条例が提案されました、とありました。その条例には、一時預かりや里親探しなど市が行うことを定めるとともに、飼い主の義務と責任を定めた動物の福祉を規定しております。県内で市町村独自で動物の福祉を規定するのは初めての試みです、というふうにありました。

要するに、ワンクッション置いて市に窓口をつくるというのは、県の一つの窓口で殺到していて対応がし切れていない、門前払いを食っている現状があるので、何とか市にその窓口を設置していただけないかということでございます。窓口だけでもというふうに、要するに一時預かりとかになりますと、犬小屋から何から大変な設備や会議やら始まりますので、そこまでは申し上げなくて、窓口をつくっていただけないかということなのですが、いかがでございましょうか。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） T P Pの再度の質問でございますが、私の記憶にある中では、茨城県の市長会の中ではこれをテーマに議論をしたことはございません。全国の市長会でも、私の記憶ではないということでございます。

政府がしっかり情報を公開していただいて、日本にとってどういう形が必要なのか、そ

ういう道筋をしっかりと立ててもらいたいなと思っております。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 野口議員の質問にお答えをしたいと思います。

市内における危険物について、市は把握しているのかというご質問でございます。これは、当然、消防署の方の任務として把握しているところでございまして、本日は私の方ではリストをちょっと持ってまいりませんでしたので、ここで話しすることはできませんが、当然業務として把握しているということでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長 小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 野口議員の再度の質問でございますが、市町村での犬猫についての窓口の設置でございますが、法律的に犬猫の処分については県で、市町村は協力ということになっておりますが、市でも随分と相談には応じています。さらに、県と協議して、市でどこまでできるのか協議していきたいと思っております。

議長（柴沼 広君） 野口 圓君。

8番（野口 圓君） この防災対策は、応急対策が重視されがちですけれども、予防対策、未然防止策を優先すべきであると考えます。防災会議を充実させて、市民がつくり上げるまちづくりが大切であると思っております。

さらに、市としても広域的な相互応援体制が必要になってくると思っております。今回も、友好的な田辺市等々から救援物資が送られてきましたが、がっちりとした協定を結んだような広域的な自治体との相互応援体制も必要と考えます。

自助、共助、公助という考え方が言われておりますけれども、今回の被災地ではこれが成り立ちませんでした。行政職員の多くが死亡され、行方不明になり、つまり公助が成り立たない状態になりました。高齢化が進む中、自助も非常に厳しい状態であります。残るは、自治体同士の相互応援のできる新たな共助という形ではないかと考えます。早急に対応をお考えいただきたいと思っております。

それから、放射能の問題は、これからさらに広がっていくというふうに考えられます。当初は放射性ヨウ素131とセシウム137が問題視されていましたが、今は放射性セシウム137の問題に絞られています。しかし、ストロンチウム90のことは、最初には出ていたのに途中から発表がなくなりました。何かまだ隠されているような気がしてなりません。放射能線量測定の実態モニタリングポストの統一など、早急に対応していただきたいと思っております。

また、この震災で、笠間市の職員を初め、各自治体の職員の働きが非常に見事なものであったと私は思います。海外からも、被災地の自治体職員の働き、自衛隊の働きぶりが称賛されておりました。大変ご苦労さまでした、とピリオドを打ちたいところですが、いまだに後始末も残っておりますし、現在進行形の被害もあります。今後も引き続き頑張りたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 野口 圓君の質問を終わります。

次に、13番石松俊雄君の発言を許可いたします。

石松俊雄君。

13番（石松俊雄君） 13番の石松です。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

質問を始めるに当たりまして、改めて東日本大震災で亡くなられた皆様へのご冥福と、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、我が身をなげうって救援、支援に尽力されているすべての方々のご労苦に心より感謝を申し上げます。

死者が1万5,000人を超え、いまだ行方不明者も8,000人、避難所での生活を余儀なくされている方々は8万8,000人という現実、さらには東京電力福島第一原子力発電所では事故収束の解決の展望が見えておりません。しかし、被災地の方々は、復興に向けたたくましく立ち上がろうとされています。その姿に、私はただ敬服するばかりであります。

私たちの先人は、幾たびとなく焦土の中からよみがえり、この国をはぐくんでまいりました。日本人には、世界に誇るモラルと勤勉さ、忍耐力があります。技術力も経済力もあります。失われた多くの命は取り戻すことはできませんが、この国を復興させるという大きな役割が、残された私たちに課せられているのではないかと思います。

とりわけ災害に強い地域づくり、そして災害に負けない暮らしをつくり上げることこそが、政治に携わる私たちの最大の役目ではないかと自分に問い直しながら、今回の質問に臨んでいるところであります。

また、きのう、きょうと多くの議員から震災に関する質問がされました。できるだけ重複しないように質問いたしますが、既に執行部のご答弁を聞いたものについては、通告より踏み込んだ質問をせざるを得ない場合もございます。その点についてはご理解をいただきまして、執行部におかれましては、可能な範囲で結構ですので、ご答弁いただきますこと、そして議長におかれましては、そのようにお取り計らいをいただきますよう冒頭をお願い申し上げます、質問に入ります。

さて、現在の笠間市地域防災計画は、大きく風水害対策計画編と震災対策計画編の二つで編成されております。今回の東北地方太平洋沖地震は、想定外の海溝型地震であり、余震ばかりでなく、東海、東南海、南海の震源域が連動して地震を起こすという連動型巨大地震が発生する危険性が高いとも指摘をされております。その意味では、笠間市地域防災計画の見直しは緊急の課題でもあると言えます。

また、5月31日付の茨城新聞紙上で市長は、安心・安全なまちづくりを進める上で、これまでは医療、福祉、防犯、交通安全などがメインだったが、今後は災害という観点を入れる必要があると述べられています。そして、その対策を進めるために危機管理室を設置し、実情に即した防災計画をつくっていく、自主防災組織の設置結成の促進、災害時の住

民への情報伝達手段の構築の3点を目玉にやっているとされています。全くそのとおりであります。

今回の震災をめぐる笠間市の議論が、災害時の応急対策がどうだったのか、あるいは復旧・復興対策が十分なのかどうかだけに終わるとするならば、本来的な問題解決にはなりません。最も議論されるべきは、市長が言われているように、防災という観点で笠間市のまちづくりがどうだったのかということにあります。

防災計画という、いわゆる災害対策だけに議論を矮小化せずに、笠間市のさまざまな計画が防災という観点から見てどうなのか総点検し、必要があれば見直していくことが求められています。

そうした観点から、今回の防災計画見直しの方向性と危機管理室の位置づけや役割について3点お尋ねいたします。

1点目は、今回の震災を通して笠間市地域防災計画の実効性は発揮できたのかどうか。執行部としての総括について、あわせて防災会議は機能したのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

2点目は、危機管理室の役割と構成について、役割は小磯議員の質問に答弁をいただいておりますので、構成についてお伺いをいたします。さらに、危機管理室で行われる防災計画づくりがどのような観点で行われるのか。また、災害時の住民への情報伝達手段の構築についても、どういう観点で検討されるのかお伺いをいたします。

3点目は、原発事故対策についてであります。

具体的な放射線対策等々については、ほかの議員が質問されておりますので、私の方は省かせていただきます。

ただ、今回の福島第一原発の事故に当たって、約210キロも離れた葛飾区の浄水場で放射能汚染が発生しました。もっと離れた神奈川県でも茶葉が汚染されました。原子力安全委員会の防災指針では、E P Z、エマージェンシープランニングゾーン、いわゆる原発事故が起きたときに備えて、自治体などがあらかじめ住民の避難などの対策を決めておく地域のことですが、これは原発から半径8ないし10キロが基準になっております。この範囲に入れば、国から原子力施設の事故に備えた対策や放射線量を監視するための交付金を受け取ることができるわけです。しかし、今般の原発事故を通して、E P Zに入っていない自治体でも、原発事故を想定した防災計画の見直しをするところが出始めております。

笠間市でも、E P Zではありませんが、防災計画に原子力放射線対策を加えると先ほど鈴木（裕）議員の質問に答弁をされました。その際私は、県内だけでなく、遠方の原子力施設事故をも想定した原子力災害対策計画編を加えることを検討する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、河川の被災と洪水対策について質問いたします。

今回の地震による笠間市内の河川、湖沼の被災状況について説明をしてください。また、

今月1日から国土交通省常陸河川国道事務所や霞ヶ浦河川事務所、水戸地方气象台などが、河川湖沼の洪水予防、水防警報を発表する水位基準を暫定的に下げて運用を始めておりますが、涸沼川についてはどうなっているのかお教をいただきたいと思っております。

最後に、土地改良区の施設使用料に関する質問であります。

笠間市内の水利組合数について質問を通告しておりましたが、水利組合は明治41年に施行された水利組合法に基づいた組織で、当時は町村制組合、また水利組合法による普通水利組合、水害予防組合、そして法人格を持たない任意の申し合わせ団体の3種類がございました。その後、普通水利組合は土地改良区に改組されていますので、質問は、水利組合数ではなく土地改良組合数と、農業用水路以外に家庭排水路等の排水路を清掃している土地改良組合の実情についてお尋ねをいたします。よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 13番石松議員のご質問にお答えいたします。

最初に、防災計画の実効性が発揮されたのかというご質問でございます。

防災計画の中の震災に関する計画としましては、震災予防計画、震災応急対策計画、震災復旧・復興対策計画の三つを規定しておりますけれども、応急対策と復旧・復興対策計画の実施につきましては、震度6強という地震は今まで経験したことがなく、被害の状況を確認する手段となる電話の通話ができなくなるなど混乱し、計画どおりには実施できない部分が多々ありましたが、避難所の設置や給水体制などの応急対応や罹災証明の発行、ライフラインの復旧などでは、現場に即した臨機応変な対応により実施されたと思っております。

震災予防計画につきましては、地震への備えが十分に実施されていたか反省する点があり、地震に強いまちづくりの実現に向けて、さらに積極的な取り組みが必要であるという認識を持っているところでございます。

次に、防災会議が機能したかということでございますが、防災会議が行う事務としましては、市の地域防災計画を作成し、その実施を推進すること、災害が発生した場合において災害に関する情報を収集することなどとなっておりますけれども、まだ地域防災計画の見直し作業に入っていないため、防災会議は開催しておりません。

なお、今回の震災への対応は、防災会議が定めました地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し、本部長の市長を先頭に対応してまいったところでございます。

今後、地域防災計画を見直す際には、防災会議を開催し、震災の被害実態や復旧状況及び現状の地域防災計画と実際の対応への反省点等を検証していただき、策定してまいります。

続きまして、危機管理室でございます。主な業務につきましては、先ほど小磯議員に説明したとおりでございます。総務部総務課内に課長補佐以下2名の計3名で構成してい

るところでございます。

先ほど来お話がございまして、今までの地域防災計画の中には、原子力災害に関する定めがございまして、計画がございまして、これらについては、県の見直しの内容等を整理し、また、議員ご指摘のとおり県内ばかりではなくて、東海関係の震災も想定した中での原子力災害対応も考えていかなければならないと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 13番石松議員のご質問にお答えいたします。

市内の河川、湖沼の被災の現状でございますが、茨城県が管理する1級河川涸沼川で3カ所、稲田川で1カ所、二反田川で1カ所、計5カ所被災しております。

これらの被災の状況でございますが、護岸ブロックの崩壊が3カ所、堤体にクラックなどが入ったのが2カ所でございます。

なお、湖沼の被災箇所は、現在のところございません。

また、市が管理する河川についても、被災しているところはございません。

次に、洪水予報、水防警報の基準引き下げについてでございますが、常陸河川国道事務所では、今回の東日本大震災で、国が管理する久慈川、那珂川などが堤防の沈下、のり崩れ、亀裂等の被災を受けたことにより、河川のはんらんなどの災害が起こりやすくなっていることから、河川沿岸の住民に対しより早い避難情報を発信できるよう、これまでの洪水予報、水防警報の基準よりワンランク引き下げ、運用することになりました。

また、茨城県でも警報などの基準の見直しを検討していると聞いておりますが、現在のところ県が管理する河川の基準水位変更はございません。

したがって、本市域内の涸沼川の基準水位はこれまでと同じでございます。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 13番石松議員のご質問にお答えします。

土地改良関係でございますけれども、市内には6土地改良区がございます。この6土地改良区につきましては、笠間市土地改良事業連絡協議会に事務委託をしまして、土地改良区の管理運営を行っております。

家庭排水等の流入排水路を清掃管理している実情でございますが、これにつきましては、地区内からの流入等の有無にかかわらず、関係土地改良区により、しゅんせつ、除草などを行っております。しかし、定期的に実施している地区、不定期な地区など、管理の頻度、内容については地区によりさまざまな現状でございます。

13番（石松俊雄君） 答弁漏れがあるのですが。

議長（柴沼 広君） いや、石松君の方で多分そう出てくると思うんですが、質問事項

は今のそれだけなんです。

13番(石松俊雄君) 地域防災計画の見直しの関係と災害情報伝達手段の構築の観点については答弁されていない。

議長(柴沼 広君) 地域防災計画は総務部長の方で……

13番(石松俊雄君) 観点については全然答弁ないですよ。

議長(柴沼 広君) 観点……ああ、この、総務部長。

総務部長(埴 栄君) 大変失礼をいたしました。地域防災計画を見直す上での観点という部分をお答えしてごさいませんでしたので、ご説明をしたいと思います。

防災計画の見直しに当たりましては、被害想定でありますとか、職員の動員配置体制、情報の収集、伝達体制、それから応援体制、被災者の収容、物資等の調達、防災に配慮した地域づくりの推進、消防団あるいは自主防災組織の充実強化、災害ボランティアの活動環境の整備、あるいは災害時要援護者の対策、あるいは防災計画といった項目を見直していくという必要がございますけれども、この中で私どもでは、特に4点ほどに集約した上で、これらに力点を置いて見直していきたいということでございます。

しかしながら、今回の大震災のような災害については、人間がいかに予防策を講じても、その災害自体を防ぐことができないものでございまして、災害が起こったときに想定できる被害をいかに減らせるのか、またその対策をどのように行うのかなどについて検証していきたいと考えているところでございます。

災害に備えるための考え方として、行政が実施する公助、行政と市民が協力して行う共助、個人が自分のことは自分で守るという意識を持って行う自助、このことを念頭に置く必要があるということ、それから在宅での高齢者やひとり暮らしの方や障害者の方々の安否については、今般は民生委員や区長さん方をお願いしたところでございますが、今後とも災害時における要援護者の安否確認の方法や、防災無線が市民の情報伝達の方法として有効に運用できなかったことなどについて、今ある計画への反省と実施可能な対策を検討し、何がより有効な対策か、より被害を最小限に抑えるための方策等を防災会議の中で議論していただきたいというふうに考えているところでございます。

また、その防災会議につきましては、区長さんや消防団長、議会議長などが委員として参加していただいておりますけれども、さらに広く一般住民からもご意見をいただく予定としているところでございます。

議長(柴沼 広君) 石松俊雄君。

13番(石松俊雄君) もう一つ答弁漏れあるのですけれども、結構です。聞きます。

一つは、防災計画の実効性は、先ほど来からのいろいろな議員さんの質問から聞いても、応急復興処置は実効性はあったのかなというふうには見えますが、予防がどうだったのかというところが、ある意味総括の観点というふうには言われていますけれども、実効性という意味ではきちんと再検証する必要があるだろうなと思うんですね。

それで、防災会議の位置づけですけれども、その防災計画を見直すこと自体そのものも防災計画で議論しなくていいんですかというのが、私としてはどうしても疑問がわいてくるんですね。防災会議条例において防災会議はどのような位置づけになっているのだろうかということが一つと、もう一つは、住民参加という意味で、先ほどの野口議員の質問があって、答弁がなかったような気がするのですけれども、防災会議は1号委員から8号委員までいらっしゃいます。1号から7号までは行政、教育、消防、あるいは電力会社、NTTの方々いらっしゃいます。8号、いわゆる市長が認めた者という8号委員の中には、議長と、それから医師会の会長、あるいは行政区長会の会長さんがいらっしゃるのですが、いわゆる一般の市民という方は、この防災会議のメンバーにいないんですね。必要ないということなのかどうかわかりませんが、私も野口議員と同じ意見を持っておりまして、ここにこそ私は市民の代表が会議のメンバーの中に入っているべきではなかったかと思います。見直しをするのであれば、ここのメンバーの位置づけも見直しすべきだと思いますが、いかがお考えか、再質問をいたします。

それから、危機管理室について、役割等々なんですけれども、私はこの組織の位置づけがどこにいくのかなというのが大きな問題だと思っています。質問の中でも申し上げましたが、防災という観点で笠間市全体のまちづくりがどうだったのかということの再検証が問われているわけです。そうであるならば、この危機管理室の役割というのは本当に大きなものであって、市のすべての計画や政策、そういうものに防災という観点から口出しをするというか、問題提起をするというか、そういう組織であるべきだろうと私は思うわけです。そういう位置づけをしたときに、課長補佐以下2名の計3名のこの危機管理室という組織でいいのかどうかという疑問を私は一つ持ちます。

それと、そういう位置づけにするならば、職員も、私はある程度防災の専門家であるべきだろうと思います。今回の震災の中でも、職員みずから、日本防災士機構の認定しております防災士の試験を受けて資格を取っている方がいらっしゃいます。そういう方が、今回の震災の中でも何人か活躍をされています。そういう意味で、この防災士制度の資格、これをきちんと危機管理室の方には取っていただきたいということ。

それと、もう一つは、ほかの地方自治体では、いわゆる危機監督官という職制ですね。こういうものを設置しているところもあります。私はこの危機監督官を設置しろということをお願いしたいわけではなくて、そういう危機管理の専門職的な位置づけに、ここにいらっしゃる課長補佐の方がなるのかどうか。この位置づけについて、どのようにお考えなのかご説明をいただきたいということです。

それから、防災計画の見直しの観点について、四つに絞ると言われたのですが、私、この4点が何に絞られたのか、答弁の中ではちょっとつかむことができなかったので大変申しわけないのですけれども、私も、先ほど鈴木（裕）議員が質問されていましたが、今回の震災の問題を通して、笠間市の地域防災計画を一通り見直しをしてみたんですね。これ

も、先ほどの総務部長の答弁の中でもありましたけれども、いわゆる予防、災害予防という位置づけ、応急対策、それから復興・復旧という大きく三つに分かれて計画は成り立っているわけですが、私は、この予防対策ということがどこまで管理されていたのかなというのを問い直さなければいけないと思うんですね。

例えば河川の護岸が整備をされていく、それから建物が耐震化をされていくのであれば、それを受けて、ソフトの面、地域の防災対策というのはまた中身が変わっていくと思うんですね。それから復旧の中身も変わっていくと思うんですね。災害の前と後の対応が変わっていくと思うんです。前の対応がきちんとできていければ、またそれに合った事後の対応というのは変わっていくと思うので、そういう意味では、災害のリスクをきちんとマネジメントできるような防災計画であるべきだろうと思うんですね。そういうものになっていないような気がいたします。そういう観点についてはどうなのかということ。

それから、住民参画による防災計画づくり、これ必要だと思います。先ほど、どなたかハザードマップの質問されていましたが、これまでのハザードマップの作り方は、住民参加ではなくて、パブリックコメントにかけて住民の意見を聞いてきたというふうに答弁をされてきました。私は、そういう形ではなく計画そのものを住民と協働でつくっていく、その意味でも、先ほど申しあげましたように防災会議に市民の委員という立場をきちんと位置づけるべきだろうと思うんです。そういう意味で、住民参加という観点についてはどうお考えなのか。

それから、三つ目は、今回の震災の中で、支援が必要な方、いわゆる災害時の要援護者ですね。そういう方を市として全体的に把握されていたのかどうか。ここも問題じゃないでしょうか。

災害ボランティアの方が登録されて、個別にひとり暮らしの高齢者の方の対応されたりとか、私もそういう方のお世話もさせていただきましたけれども、個別にはそういう対応されたのでしょけれども、組織的にそういう台帳が整備されていたり、要介護高齢者への支援体制、障害者への支援体制等々について、防災計画の中にきちんと設定がされているのかどうかということも疑問に感じざるを得ませんでした。そういう観点についてはどうなのでしょう。

それから、避難収容体制、いわゆる避難収容といったときに、一時的な避難体制というのは、それなりに防災計画というのは実効性があったし、機能したと思うんです。ただ、収容、いわゆる避難と収容は違うんですね。一時的に避難する方ではなくて、収容というのは長期的な避難が必要な方、あるいは今回の場合は福島原発の事故がありましたから、福島から笠間に避難してきたいというオファーを私も受けてました。そういう方々の受け入れ体制というのは、全くなかったと言っていいぐらいに等しいんですね。

武道館に避難されていた方、長期になった方は、おふるもないし、炊き出しもないしと怒って、避難所から自分でどこか探して行かれた方がいらっしまったというのも、正直聞

いております。

それから、総務部長にもお話したのですけれども、いわきから避難したいというオファーがあったときに、市営住宅だとか笠間として受け入れ体制あるのかと言ったら、ほとんどと言っていいほど何もなかったんですね。この避難収容体制についても、観点をもう一度きちんとは見直しておくべきだろうと思います。

それから、災害伝言板、災害伝達手段についてなんですけれども、これも何度も答弁をされています。災害FM局の検討も、資料を取り寄せてやられていると言われてますし、防災無線についても、デジタル化に沿って戸別受信機の有効性についてデメリット、メリットを含めて検討していくということも言われているんですね。

私は、問題は、FM局にしても、防災無線の見直しにしても、どれでもいいんです。やっぱりその中身の観点が問題だと思っているんですね。インターネットの活用の話も先ほど質問の中でありましたが、執行部の方は覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、笠間市はサイトに災害伝言板、災害掲示板をアップしました。この災害掲示板というのはかなり利用されました。正直言って、中身は、市長に対する批判も含めて、市への不満等々があって、とても読めないような、そういう書き込みがあったのも事実です。しかし、この災害伝言板を通して、例えば海外にお住まいの方が災害伝言板に自分の肉親の安否を書き込まれました。この書き込みを見た市民の方が、車を使ってその安否を問われている方の所在を確認に行って、「大丈夫だよ」ということを伝言板に書かれて、その方の安否が海外にいるお子さんのところに伝わるという、そういうこともあったり、それからガソリンがどこで売っているのか、小さいお子さんを抱えている方、離乳食がどこで販売されているのか、これも市民同士の情報提供によって、特に小さいお子さんを持たれている子育て中の方は、そこから情報を得て何とかしのいできたという事実もあるんですね。

ですから、私は、防災無線が聞こえにくかった、きちんと市の情報が伝えられなかった、ここを伝えるようにするというだけでなく、いわゆる市民の側からもアクセスする、それも1対1ではなくて市民同士がお互いに補完し合えるような、フォーラム的なそういう通信手段、災害通信手段が私は求められていると思うんです。そういう観点を持って、ここの見直しもしていくべきだろうと思うんですね。そういう意味で、コミュニティFM局が一番いいんじゃないかと思って、可能性ということで通告をしたのですが、この観点について、どうお考えなのか教えていただきたいと思います。

それから、放射能対策についてです。これも県の対応を見てということと言われたのですけれども、私は、今回、福島原発の事故を通して、先ほど申し上げましたけれども、遠方にある原子力施設の事故にも想定をした災害編というのが必要だろうと思うんですね、今後のこと考えたら。ここはどうなのかということをもう一度はっきりご答弁をいただきたいということと、もう一つは、きのう来からいろいろ放射線の基準値以内、基準値外発表しているか、してないかという議論がありました。

しかし、私、そういう議論聞いていて思うのですが、例えば放射線が基準値内に入っていたら発表しないということを追及されている議員さんの中には、いわゆるベクレルとシーベルトの区別がつかない、そういうような質問をされていました。いわゆるベクレルというのは、懐中電灯が放射性物質とするならば、光の量がシーベルトであって、光を出す力の大きさがベクレルなんですね。全然単位が違うんですよ。シーベルトも、1シーベルト、マイクロシーベルトといったら100万分の1違うんですよ。こういうことがきちんと把握されないで質問がされているわけですよ。

これはどういうことかという、市民は、客観的に言って低線量かもしれないけど、放射性物質降ってきていますから、被曝は明らかにしているんですよ。これは客観的な事実なんです。不安に駆られているんです。しかし、放射線に対する知識はやっぱり乏しいんですよ。そういう中での不安に駆られている市民の状況を私は把握していただきたいし、その市民の状況に対して放射線対策を提起していただきたいんです、市の方から。そういう状況を把握するんだったら、私は正確な放射線数値情報を公開していただきたい。ホームページだけじゃなくて、全市民にわかるように公開していただきたい。

それから、二つ目は、正しい知識の提供です。私ども市政会では、市長に、何とか専門家を呼んで講演会をやってほしいという要望をいたしました。市長はこたえていただきまして、18日に井上さんと呼んで講演会やります。それから、6月号の広報には、市立病院の石塚先生が体内被曝について、小さいですけども、コラムを書かれていました。そういう知識をきちんと市民に与えるというか、公表するというか、そういう対策も私は必要だろうと思います。

それから、今の原発の状況を見たら、空間放射線量が問題じゃないんですよ。空中に放射性物質飛び散っていません。問題なのは海水なんですよ。それから、今まで降っていた放射性物質が、どれだけどこにどういう種類の放射性物質が堆積しているのか。そこが問題なんですよ。だから、空間線量の発表だけじゃなくて、市民に提供しなきゃいけない情報は、どういう放射性物質がどこにどれだけ降ってきて笠間市にたまっているのか、そういう情報が必要じゃないでしょうか。

公開されているのは、水道水のセシウムとヨウ素の量だけですよ。水道水だって、これだけ期間たっていますから、水の中の放射線量だけじゃなくて、水槽の中の沈殿物ですよ。そこにはどれくらい放射性物質があるのか、ここが求められていると思うんですよ。そういうことが、きちんと危機管理室で考えられているんでしょうか。私は、答弁聞いたら、考えられていないような気がするんです。

こういう3点の観点から、ちゃんと放射線対策、原発事故対策をとっていただきたいと思います。これについても再度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、河川、特に涸沼川の状況についてなんです。実は気象庁が3月12日に発表した文書は、笠間市も問題だと、基準値下げるという文書だったのですけれども、30日に

笠間市が省かれていて、今回6月1日の文書は、先ほどご答弁があったように久慈川等々入っていて涸沼川は入っていないという状況。ご答弁をお聞きすると、涸沼川は全く問題ないんだということですが、そういうふうには認識していいのでしょうか。

私ども昭和61年の8月の台風10号で、宍戸、平町、橋爪ですか、大変な洪水に遭いました。あそこはなかなか県の河川改修進んでないんですね。非常にそこの方が心配をされておりまして、本当に大丈夫なんですかと言われてるんですよ。これについては本当に大丈夫なのかどうか。

それから、河川改修実際進んでないのですが、直接震災とは関係ありませんけれども、市民の不安に対する対応はどう笠間市として考えられているのか、もう少しきちんとご答弁をいただきたいと思います。

それから、土地改良区の施設使用料の問題についてお聞きをいたします。実は、いろいろなところからいろいろな話を聞きまして、私も土地改良区の資料をいろいろ見てまいりました。施設使用料を取っているところ、取っていないところ、しかも取り方も二次放流まで取っているところ、一次放流しか取っていないところ、ばらばらなんですね。同じ笠間市であり、ばらばらの現状なんですね。そういう現状についてどのように把握されているのか。

私どもの感覚からいけば、同じ市になったわけですから、これも統一すべきでしょうし、そういうことのために土地改良区の運営協議会があり、私は、市として、委託事業なのかもしれないけれども、補助金、お金を出しているのだろうと思いますから、その辺についてどのように認識され、どう対応されるのか、再度ご質問いたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） たくさんの再質問がございましたので、全部に当を得た答えになっているかどうかは定かではございませんが、まず1番目、防災会議に一般市民は入っていないのではないかと。今後、見直し策定する上で、これらのメンバーの中に一般市民を加えていく必要があるのかなのかという、考え方を聞きたいということでございますが、できるだけ今回の震災に当たった経験の踏まえた上での見直しを図るということでございますので、多くの市民の意見等を取り入れる必要があると考えているところでございます。

それから、阪神・淡路大震災以降、NPO法人等が認可をするところの防災士、より専門的な知識を持った防災士という形の者を、例えば危機管理室あたりに登用すべきではないかというお話でございますが、職員の中には防災士資格を取った者もおりますけれども、今回の人事異動に際しての防災士資格の有無については、特に念頭に置かずに配置しているというのが実態でございます。

それから、防災計画の見直しに当たって、私の方でいろいろありますけれども、これらのうち特に4点に絞ってというお話を差し上げたわけでございます。その4点というのは、

一つ目は、この危機管理室については防災計画見直しに重点を置くと、それから自主防災組織の設置、結成に向けた取り組みを強化する、それから情報伝達媒体を検討していきます、それから原子力災害への対応が必要でございますのでこれらについて検討していくという部分を述べたところでございます。

それから、避難所関係でございます。一時的避難と収容は別だという話がありました。現実的に、今回の震災にあって例えば要介護施設等にお世話になる必要があるという方が出た場合においては、市の方と各民間の施設等で協定を結んでおりまして、何人かはこれらの民間の施設に避難されているところでございます。

それから、情報伝達媒体としてのFM放送等のあり方、できるだけ行政から一方的な通信ではなく、市民からも相互通信が可能となるようなスタイルの媒体が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 石松議員の再度のご質問にお答えをいたします。

涸沼川は安全かどうかというご質問だと思いますが、涸沼川につきましては、茨城県では、震災において堤防等の沈下、そういったものが発生していないということでございます。したがって、基準水位についてはこれまでと同じ扱いで行うというふうに聞いております。

それから、穴戸橋でございますが、穴戸橋の安全対策については、以前、県の方で調査を行ったというふうに聞いております。その調査の中では、現段階では安全であるという評価を得ていると伺っております。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 私の方でも答弁漏れがございましたので、お話をさせていただきます。

放射能の問題でございます。私どもでは、できるだけ放射能に関する住民の不安を払拭するという目的を持って、市民が正しい知識を持たれますように、講演会の開催とかそのようなことを計画しておりまして、これらの周知については、ホームページでありますとか週報等で広報しているところでございます。

それから、ちょっと話が前後しますが、危機管理室の役割でございます。特に専門知識を有する者を配置したということではございませんけれども、これらの中で見直しに当たっているいろいろな今後の対応についての切り口等をまず洗い出して、それらについて全体的に災害対策会議等で見直しを行っていくというスタイルをとっていきたいと思っております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 石松議員の再度の質問でございますけれども、水利組合による排水施設使用料が違うということ、また統一すべきではないかというご質問でござ

いますが、市内6土地改良区の事務は、先ほどお話ししましたように笠間市土地改良事業連絡協議会において行っておりますが、事業については、おのこの定款、規程に基づき各土地改良区が運営を行っております。排水施設使用料についても、各施設使用料徴収規程により違いがございます。この使用料については、各土地改良区の維持管理経費、修繕費等をもとに算出をしており、徴収料金については若干の差異があるようでございます。

このようなことから、先ほどお話がありましたように、排水施設使用料については、今後土地改良区とも協議をいたしまして、算出基準の明確化、整合性を図りながら、運営協議会や関係機関との連携をとり調整をいたしまして、統一化に向けた検討をしてみたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 石松俊雄君。

13番（石松俊雄君） 危機管理室の問題については、人事異動の問題を私は言いたいわけではないんじゃないですね。多分おわかりだと思うのですけれども、危機管理室の位置づけなんですよね。先ほども言いましたけれども、市長が茨城新聞の紙上でも言われていますが、防災という観点で安心・安全のまちづくり総点検するわけですから、そういうことに対応できる危機管理室であってほしいということなんです。そうならないような気がするんですよ、どうしても。

それは、先ほども申しましたけれども、放射線対策に対する問題ですよ。だって、今の原発の現状を見てくださいよ。繰り返しになりますけれども、空中に飛散しているわけではないでしょう。問題になっているのは海水汚染でしょう。冷却水どうするかということ。それから、今まで飛散していた放射性物質がどれだけ堆積しているかということが問題だから、これから笠間市の行政としてやらなきゃいけないのは、どこにどれだけ危ない放射性物質が堆積しているのかということ把握していくということだろうと思うんです。

それと、もう一つは、私は、市長が先ほどの鈴木（裕）議員の質問に対してきちんと県の役割、国の役割と整理をされましたよね。それから、議長と一緒に東電に要望に行かれましたよね。必要経費については、東電にきちんと出せということも、ちょっと言葉短い言い方で申しわけないですけども、出せということも言っていますよね。それから、農産物の損害賠償被害の窓口もつくっていますよね。私は大事なものは、今、行政と市民がコップの中でけんかするんじゃなくて、だって、EPZなんか、8キロ、10キロに笠間市含まれてないから原子力事故対策編要らないと、そうやってきたのは国だし、県なんです。原発安全だどつくったのは東電なんです。いわば行政も私たち市民も、そういう県や国が言ってきたとおりにやってきたけど、実際福島で事故が起こったら、放射線浴びるし、農作物が売れなくなっているわけですよ。そこを踏まえなきゃいけないと思うんです。

だから、今、議会だって、行政だって、市民だって、一緒になって国や県、それから東電に責任を求めるといふ、この行動は大事なことだと思うんです。そこに市長が先頭に立っていただいているわけですから、そこはスタンスは間違えないでいただきたいと思

うんですね。

そこと、それから今後は、福島のように遠くで原子力事故が起こったときに対応できるような、そういう防災計画に見直しをしていくということは、きちんと分けて整理をしていかないと、防災計画の中身は私は間違ってしまうなと思うんですね。ここもちゃんと整理をしていただきたいなと思います。

それから、情報伝達手段については、災害掲示板のことを申し上げましたけれども、確かに双方向なんです。双方向なんですけど、市長も答弁の中で言われていましたが、災害が起こったら、市民だけじゃなくて行政も被災するんですよ。そうしたら、行政だけで対応できないでしょう。そうすると、市民や企業の力だっかかりなきゃいけない。通信手段だって同じだと思う。だから、私は双方向ではなくてフォーラム的な通信手段が求められているということを言っているわけですよ。

コミュニティFMがなぜ評価されているかということ、そういうことだからなんです。コミュニティだからなんです。そこは、きちんと情報が伝達されているからコミュニティFMが評価されているということではなくて、そういう情報伝達手段、市民や市民の自力を発揮できるような、そういうシステムが求められているということを私はきちんと整理をしていただきたいですよ。掲示板のログ、多分保存されているでしょうから、改めてログを見直していただいて、そういうところがどうだったのかということもきちんと把握した上で、今後の方針をぜひこれについては出していきたいと思います。

それから、涸沼川の問題については、震災の問題については安全だというふうに理解をしました。ただ、先ほど来から申し上げているとおり、宍戸橋も安全だと言われています。涸沼川も安全だと言われていますけれども、では昭和61年の8月の台風のときに起こった浸水、これに対応できるようになっているのでしょうか。なってないと思いますよ、河川改修進んでないから。

だから、さっき言いましたよね、防災計画の中にリスクマネジメントが求められている。なってなかったら、なってないなりの対応するしかないじゃないですか。なってないなら、なってないなりの対応は何かやられているんですか。何もやられてない。だけど、リスクの回避というのは県がなかなか進めてくれない。だから、あそこの地区にお住まいの方は不安になっているんですよ。この不安を解消するのは市の責任だし、そのお住まいの方と一緒にやることなんでしょうけれども、そういうことが必要じゃないですかということ私言っているわけであって、そこはどうなんですか、そういう問題意識を持っていただけるのでしょうか。

それから、土地改良区の問題については、いろいろな土地改良区によって事情が違うから値段が違うと聞いたのですけれども、私は、土地改良区に行って、手に入るだけですけれども、使用料規程いろいろ調べてみたんですね。これ、明らかにあれですよ。旧岩間は旧岩間、旧笠間は旧笠間、旧友部は旧友部で、まるっきり同じですよ、条文は。だから、

合併したときに統一の議論がなかったんじゃないですかということをお願いいたしますよ。それは事情が違ったら料金が違うというのは、可能性としてはあるかもしれないけど、でも規程を見る限りでは、合併したときの調整というのは何もなかったのかな、ここがどうなんですかということをお聞きしたかったんですね。それはちゃんと統一の方向に向けてやるとおっしゃってくださったのでそれは結構ですけども、実情はそうだとお聞きしたいですね。

済みませんが、3回目の質問について再答弁をお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 涸沼川の穴戸橋に係る排水対策でございますが、昭和61年には穴戸橋が越流されたという大きな被害を受けたところでございます。涸沼川につきましては、将来計画断面から見ると、現在の河川の断面は流下能力が低い状況でございます。このようなことから、本市では、これまで茨城県に対しまして、老朽化した穴戸橋のかけかえ、あわせて涸沼川の改修、それから県道大洗友部線の改良、この3点セットで事業推進に向けて、市長会、県央地域首長会、さらには主要地方道大洗友部線改良促進期成同盟会、これらを窓口にしまして茨城県に要望を行ってきたところでございます。

こうした取り組みから、今年度県では、涸沼川の改修については、本年度、JR常磐線からおおむね国道355号までの区間について調査に入るとお聞きしております。また、大洗友部線についても調査をあわせて検討していくというふうに伺っております。この調査によって、大きく前進するものと考えております。

市といたしましては、引き続き国、県に対して早期事業化を強く要望してまいりたいと考えております。

13番（石松俊雄君） リスクマネジメントしてくれと私質問したんですよ。その答弁はないじゃないですか。要望すると言っているだけじゃないですか。リスクマネジメントしないのですか。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 私の方から、防災計画、防災会議、放射線の問題等々について考えをお答えさせていただきたいと思っております。

今回の震災は、私もあんまり想定しないことというのは使いたくないのですが、そうは言っても、想定しない地震が発生しての対応ということで、我々が計画していた防災計画を初め、いろいろなものを見直しというのは非常に必要だなということを改めて痛感しております。

そういう中で、防災会議の質問がございました。防災会議については、非常時のときというよりも、平時のときに、その震災後の対応も含めて、どういうものが必要かということを防災計画含めて議論する場だと私は思っております。今回、一般の住民の代表という

ことですが、委員の中では、先ほど申し上げましたように、消防団だとか、もちろん議会だとか、区長会の会長とか入っておりますが、私は、ここにプラスアルファ、この地震を経験された中でのいわゆる自主防災組織の代表だとか、ボランティアの代表だとか、そういうことを入れていくことは必要ではないかなと思っております。

それと、今回、危機管理室が中心になって、今回の地震を経験したり、いろいろな地域で活動されていた方々が、どういうことが重要で、今後どういうことが必要なのかということアンケート調査を実施する予定であります。例えば区長さんとか、自主防災組織の代表だとか、民生委員だとか、そういう方々を対象にアンケートを送付いたしまして、いろいろな角度から経験をもとに意見を聞きまして、それを計画に反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、危機管理室の役割についてでございます。基本的な役割については、先ほど申し上げたようでございます。本来であれば4月11日に人事を発令する予定でございましたが、3月11日に地震がございまして対策本部を設置していろいろな対応をしている中で、5月1日に人事をずらしました。私はその中で、今後の地震対策等を行っていく上では、やっぱり専門の部署が必要だという認識を持ちました。それで、危機管理室というものを設置をさせていただいたところでございます。ある程度骨格ができ上がっていた中での判断でございますので、3名で、特別、専門知識を有している者が危機管理室を対応しているわけではございません。しかし、専門部署として、いろいろな市のまちづくり含めて、私、前も申し上げましたが、防災という観点でのいろいろな市の計画、まちづくりが、確かに余り重きを置いてなかったところも現実的にございます。いろいろな角度から、まちづくり全体の中で、例えば今度の市の総合計画とかそういう中にも防災という観点を当然入れていかなければなりませんので、そういう観点で、危機管理室が中心になって意見をまとめたり、その計画に反映するようなどころをやっていきたいと思っておりますし、危機管理室の職員には、防災士という資格も含めて専門知識を得るための勉強はしっかりさせていきたいなと思っております。

それと、情報の伝達手段でございますが、これらについては、いろいろ石松議員初め、今回の一般質問でも数多くいただいております。いろいろ情報が伝わらないという意見がございました。市の方では、ご承知のとおり、防災無線をやったり、テレビのテロップを流したり、ラジオをやったり、「かさめーる」をやったり、ホームページをやったり、宣伝車を走らせたり、広報車を走らせたり、いろいろなことを行いました。

今回、高萩がFM局を設置したということでございますが、高萩は防災無線がない地域でございますので、そういう対策を早急に考えたのだと思っておりますが、FM局というのは有効な手段であると思っております。

ただ、一つの放送手段を持っていればそれでいいのかということでは、なかなか今後いけないのではないかなと。1次的な放送手段として防災無線があれば、2次的には例えば

どういふものでカバーしていく、3次的にはどういふものでカバーしていくという、そういう複合的な、もちろん予算の面もありますが、そういう情報伝達ということもこれから検討をして、しっかり対応していかなければいけないと思っております。

それと、放射線の問題についてでございますが、放射線の問題についてもいろいろな不安が寄せられておりました、その対応というのは100%行き渡っていないところもあります。

安全と安心というようなことがよく言われますが、安全ということについては、我々行政、なかなか今の市の段階では完全に確保するということはできません。ただ、この安心という気持ちを少しでも多く持ってもらうような対応、そういうことはできるのではないかなと思います。

そういう観点に立って、検査箇所をふやしたり、その知識を得るべく講演会を開催したりしておるわけでございますが、今後、できることについてはまたいろいろ検討しながら実施をしていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 石松俊雄君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士